

## 平和記念施設あり方懇談会における意見交換の概要

### 第1回 平成16年7月27日（広島会議）、7月29日（東京会議）

#### 1 議論の進め方

後世の人たちに我々の今の世代は、こういう考え方で、こういう保存の仕方をするにしようということが明確に分かるよう記録残し伝えることが重要である。それが後世に対する責任を果たすことである。何もしないということも含めてきちんと議論して欲しい。また、枠組みの整理をして欲しい。次の世代・100年後の世代に送るべきメッセージとして、どのような時間軸で、何を最適なものとして選択するか判断しなければならない。

100年後に何を残すかという視点が必要である。また、過去を残すと同時に、保存のための英知をしぼる必要がある。

ある程度歴史的事実の全体を押さえておいた方が良い。戦後、原爆ドームについても「壊してしまえ」という意見が少数ではなくかなり強くあった。それに対して、今の保存の議論とは違うが、「それでもこれは保存しておくべきだ」という意見もあった。また、その後、ユネスコの世界遺産に登録された。歴史的な変化が起こりつつ現在のよう状況になったことを十分理解し議論をしていきたい。また、そうしたことを記録に残す必要がある。

1966年の市議会で永久保存を決議し2回にわたる保存工事を実施したとか、世界遺産への推薦を求める167万人の署名が行われたことなどを念頭に、今後の検討をしていかななくていけない。

日本の遺跡保存では、皆遺跡の周辺を公園化しているが、これでは遺跡保存ではなく破壊である。原爆ドームも芝生がはってあるがなぜ瓦礫を残さないのか。この遺跡をどう扱うかは、アウシュビッツや色々な施設と比べても、姿勢が問われると思う。何を残していくのか、それをどう景観と結びつけるか、精神とメッセージをどう伝えるか、を根本的に議論したらどうか。

10年後には、思い入れをもって原爆ドームを見る人が少なくなってしまう。我々と違う人達、特に外国人が見た時、どんなインパクトがあるのかということには多少疑問がある。原爆ドームだけの議論ではなく、資料館も含めて一体で分かち合ってもらうように、目に見えないものも含めて組み立て、誘導すべきである。現在、ハードウェアとしてはシンボリックに軸も決まり一体的に見えるが、歩き回る時に人はそのように一体として捉えているだろうか。それがないと、原爆ドームだけでは、我々と違う人たちにはインパクトがないし、日本人の若者達でも同じことだ。

#### 2 原爆ドームとは何か

そもそも広島市民にとって原爆ドームは何だったのかという視点が必要である。産業奨励館は先駆的な建物であり、経済の中心であった。また、物産や文化芸術の発表の場でもあった。そういうものが原爆によって壊されてしまったことを知ってもらう必要がある。

原爆ドームの名称は世界に知られているが、原爆ドームには人の営みがあった、人の生活があった、人の命があったということをもっとアピールすべきである。

原爆ドームが被爆の証人であることは当然だが、それとともに、ヒロシマの復興、人間の復興の象徴である。また、「世界が被爆した」ということの象徴である。

原爆ドームは、現在、平和を求めるシンボルであり、核兵器廃絶のシンボルとなっているが、「破壊の象徴」、「人類の負の遺産」でもあり、いかに原形を残していくかが重要である。

今の原爆ドームは、1945年のドームとは違ってきている。

原爆ドームは他の被爆建物と持つ意味合いが違う。「せめて原爆ドームだけは残してもらいたい」という声が大いいのではないか。また、観光資源という意味においても貴重なものである。

広島は、「復活とか復興」といったメッセージを持っている。そういう意味で「復活」というもう一つのコンセプトを全世界に発信することができるのではないかと。壊されたものを元に戻すという一つのシンボリックなプロジェクトとして産業奨励館の復元(イマジンハウス・プロジェクト)に取り組んでいる。人は、自分の経験的な世界を越えて想像する力が弱いので、経験的世界を越えて考えられるように手助けすることが必要である。実際に被害者が乏しい言葉であっても“raise the voice(声をあげる)”によってその能力は発達し、想像できるようになるが、被害者は残念ながら亡くなってしまう。原爆ドームは、被害者を超え、核兵器の被害・悲劇はどういうものかという、もはや誰も経験しないことについて、全員が想像できることを助ける最後のものとして残る必要がある。

被爆者による証言も日ごとに困難になってきており、これからは最もインパクトのある証言に代わって、無機物である物によってしか原爆の悲惨な経験を学べない時代に入って行く。そういった時点に立つと

原爆ドームは、物による原爆被害の継承を最も強力に後世に伝えていく武器・手がかりであり、未来永劫に保存する意義は誠に大きい。

何を保存するかについては、保存工事説明板・世界遺産説明板にある理由で良い。

保存の意義として資料に7項目が述べてありどれにも賛成であるが、ラッセル・アインシュタイン宣言にある「地球環境の破壊」という視点がない。同宣言には、核兵器のもつ威力・危険性だけではなく、地球環境の破壊ということが明確に指摘されておりこうした発想も必要ではないか。今の若者には被爆体験・戦争経験がないから、兵器としての威力より環境破壊という立場から核兵器と向き合う人が多い。

### 3 ドームの何を残していくか

ドーム、平和公園、資料館は、過去を残すと同時に、それを思い出すことによって、将来に向かって二度とそれをくり返さないという視点があると思う。

我々の次の世代のためになくす訳にはいかない。そうすると原形を最大限残しながら、最小限の保存のための有効な手段を加えて、できるだけ長い間持ちこたえるという以外に選択はないのではないか。現状に近い形を残すという努力は行われているが、結果としては変わっている。それしか方法がないから仕方ないというのも一つの答えであるが、一方で、(景観面では妥協が必要となるが、)例えば、屋根を設置すれば、それ程ひどい形にならない姿で長い間保存はできる。それも一つの選択肢である。あるいは、自然に任せるという考え方もある。

残すとしたらできるだけ原状に近い形でというのはその通りであるが、その過程で少しずつ、人の手が加わらざるを得ないとしたら、どの程度の加え方だったら、我々の許容範囲として許せるのか、どれ以上だったらダメなのか。他の選択肢があるのか、そういったところまで、議論をしていただきたい。原点に戻って、自然の力のまま、ほろんでいく姿を見ていくこともよいのでは。これ以上手を加えると意味がなくなる。

何のために保存するのかということは過去の歴史を背負っているからなのだが、同時に未来に対して簡潔・明快に説明する必要があるのではないか。広島メッセージを私達が共有し、発信する必要がある。世界では多くの戦争遺跡を残してきた。歴史の記憶をどう留めるか、どのレベルで保全するかを考える必要がある。ギリシャのパルテノンの現在の形は、結果的にギリシャの国民が決めた歴史的建造物の保全のレベルである。原爆ドームについてもどういう形で記憶に留めていくかの検討が必要がある。

原爆ドームの資料を行政も民間も持っているということではなく、集めておくことが大切である。やがて壊れるときが来るかもしれないが、資料があれば復元できる。

原爆ドームの歴史、戦争前の姿、その後の保存工事が勉強できる小さい資料館をドームの横に作ってはどうか。説明してはじめて理解ができる。そのための工夫が必要である。

二度にわたる大規模な保存工事によってオリジナルの姿が失われており、破壊された直後の写真を石碑とかパネルで示す必要がある。

川の中といった低いところから、高いところから、遠いところからも原爆ドームを見ることができるとい提示の仕方があるのではないか。

原爆ドームの周りに、土を盛り芝をはったのはおかしいと思う。壁が土の中に埋まっているため、雨が降ったら全部これが上にあがって悪影響を及ぼす。盛り土を取ると遺跡が出てくるのだから、それ遺跡として見せるべきであり、現在のように綺麗にすべきではない。

バッファゾーンはやはり雰囲気というものがあり、文化遺産の精神性の根幹、哲学を知らせなければならぬ。原爆ドームも柵をして緑で公園にしているが、全くイメージが違ってくる。どうやって戦争の怖さを知らせるかについては、物として破壊をリアルに伝えるときにも、肉声で体験を教え、文書で記録し、流していくなど両面で行かないといけない。建物はがっちり耐震強化し、少々鉄を入れて補強しても良いが、それよりも建物周辺を整備し、爆発した瞬間の凄まじさを再現する方が説得力がある。芝生により美しい公園としたことについては、「平和祈念もこの公園には込められている。心を取り戻す穏やかな場所として復元しなければいたたまれないまでの悲惨な破壊だったから、そこで祈りを込められるような場として、美しい公園にせざるを得なかったのだ」という説明ができる。

一番保存しなくてはならないのは外観である。中に人が入る所ではないので外観のシルエットだけは完全に保存したい。特に平和公園の側から見た外観が一番重要である。人が中に入るのなら中の補強も考える必要があるが、そこから見てムラがでなければ補強すべきである。

上に覆いを被せるのはもってのほかであり、出来るだけ現状に近い形で保存することを考えてはどうか。建築学上、工事上、最新の保存方法を使えば、かなり長期の鑑賞に耐えられる。100年後とか500年後はもう私達の視野に入らないことなので、せいぜいあと半世紀くらいの展望が良い。

例えばアテネには、骨格だけを残し、非常に深く古代の文明について訴えている神殿があるが、永遠に骨格だけでも残している保存の仕方を参考にすると良い。

#### 4 保存工事のあり方

今は「平和の象徴」の面が強いが、目に見える形＝「破壊の象徴」、「負の遺産」というイメージを残していくということ言えば、工事を今後重ねていくというのは問題がある。これ以上保存工事をしていくと、原形がなくなってしまうし、それ位ならそのままにして、覆屋を作ってしまった方が良いのではないか。被爆し、爆心地にドームの形が残ったという意味では、半永久的に残していきたい。

技術的な面で言えば、原爆ドームが他の遺産と比べて決定的に違うのは、原爆で破壊された跡の形であるということだ。決定的に大きいのは雨による侵食ともう一つは地震である。長期的な視点で考えると何らかの形で屋根をかけるということも考える必要がある。

最新の技術を使っても傷みを食い止めるのは難しいところもあり、場合によっては鞘堂のようなものを考えざるを得ないのではないか。

建築物は、屋根がないと傷みが進む。鞘堂の場合でも、屋根だけかける場合でも大分違うのではないか。市はこれまで被爆建物の保存に決して積極的ではなかった。何もしないということであれば、世界的な批判を受けるのではないか。

地震については、第1回の補強において、エポキシ樹脂で固めたことと鉄骨で補強したことが大きな力になっている。残念なことに構造計算書が何も残っていないため、これからの地震に対してどれだけ耐えられるのか目安がつかない。第一人者を集めて検討すれば計算できないことはない。500年、1000年の間にどのくらいの地震が来るのかは出ておりこれへの対応が先決である。中性化の問題その他細かいことは、1日を争う問題ではなく、1日を争うのはまず地震であり、対策を早く講じるべきである。

普通の建物なら屋根があって水を防いでくれるが、原爆ドームは屋根がなくなり全部裸になっている。しかも、地下に普通の建物なら排水管で流すことができるが、ここでは条件が非常に悪くなっている。手入れは普通の建物以上にやっていかないといけない。

覆いを造ることは、原爆ドームのイメージを醜悪に変える。

覆いは反対であるが、見る度にポロポロになるのではないかと心配である。

覆いをかけると全く変わってしまうかという点、そんなことはない。原爆ドームに完全なガラスの覆いをかけて、それも綺麗なほとんど目立たないようなデザインで建築することはできる。色々な形で固めていく方がみずばらしいのではないか。それよりも、ガラスで綺麗な覆いをかければ、地震はともかく酸性雨により劣化していく部分は完全に改善する。後は、どれだけ予算が出せるかが一種の踏絵である。100億か200億位の予算があれば、皆が納得する立派な覆いをかけることができる。

単にガラスの屋根ではなくてボックスに入れてしまっただろうか。「こんなに重視している」というメッセージになる。日本の未来に対して、空間の中に完全保存して伝えなければならぬ日本の宇宙カプセルであるという説明を付して、保存することは可能かと思う。

問題はユネスコの世界遺産委員会が、現状保存のために覆いを被せることを認めるかどうかである。

優れた建築家、構造家が入って、どんなものができるのかということを構造的にリアリティのあるビジュアルとして見せないと、ユネスコも説得できない。

#### 5 その他

バッファゾーンは原爆ドームを際立たせる非常に重要な意味を持っており、現在の区域は狭すぎる。拡大すべきである。

文化財とか、世界遺産になったことにより、どのような法的規制を受け、改修や修復の時にどういう拘束を受けるかについて整理して欲しい。

風雨に晒されているような遺跡の管理的な手法とか技術的な手法について調査して欲しい。

産業奨励館として“イマジンハウス”を造る運動の「近距離に、元々あったものと破壊されたものと二つ残る」という遺跡の保存の仕方は今までなかったかもしれない。“イマジンハウス”を造るときに世界中の人が、乏しい能力だけれど1セントでも寄付することでオーナーシップのプロセスに参加し、関係者となるプロセスを経て造ることができるのであれば、新しいメッセージの発信の仕方になる。広島は見事に復活したことについて、二つのメッセージが必要だと思う。一つは「人間はどんな悲劇をも超える力がある」ということであり、広島はその証人である。これを訴える記念施設のあり方を考えて欲しい。二つ目のメッセージは、「今あなたが見ている広島は決して同じものではない」ということで、失われたものは永遠に失われており同じものを復活することは人間には絶対にできないことである。原爆ドーム説明板について、将来、もし新しいものができるとしたら西暦表示が必要だと思う。また、被害者数で「20万を超える人々の生命が失われ」とあるが、1976年に国連に提出した「おおよそ14万人」という科学的な数値を用いた方が説得力を増すのではないか。

イマジネーションする力が弱くなっているという指摘があったが、当時の町の一部でも復元できれば、市民の暮らしが一撃のもとに破壊されたということが喚起されると思う。

それには大変お金がかかるので、子どもも含めて国内外に募金を働きかけてはどうか。子ども一人が100

円でもいいからお金を出す、出す時に何のために出すかという説明を親から受ける訳だからお金を出すことによって参加する、このことの知識を持つ、という一挙三得くらいの役割を果たすのではない。平和公園で一番人の出入りする場所に、世界地図の様なパネルを置いて、どの国が核兵器をどれくらい持っているかを、赤い印一つで何発というように分かりやすく展示をしたらどうか。

考えたり、感情移入して受けとめたり、共感したりする能力がなくなっていることを乗り越える方法がある。被爆体験を語る時も、新しい時代のこの人たちはどういう価値及び感性に敏感なのかということを考えながら、そこを強調してあるいはそのロジックを組み込んで説明すると相手は良く聞いてくれる。提案だが、グラウンド・ゼロで亡くなった方の名前を、沖縄の平和の碑やベトナム記念公園のように原爆ドームの周辺かどこかに全部記しておいてはどうか。建物を残すと、戦争体験を全体のものとして捉えるというよりも、一人一人の人間の存在をイマジンできるようにしていくとインパクトは非常に強いので、未来の人たちは共感を持ってくれるかもしれない。

## 第2回 平成16年10月18日（東京会議）、10月28日（広島会議）

### 1 平和記念公園及びその周辺の役割

様々な役割が示されているが、すべて該当すると思う。中でも「原爆犠牲者の慰霊・鎮魂の場、聖地」というのが一番優先される。

若い世代が大切である。若者が自分の感性に納得いく形で、問題のコアを受け止めて自由に表現できるようなことを考えなければならない。つまり若者にとってのオーナーシップが考えられているのだろうかという問題になる。東京に住んでいる若者が広島の問題についてオーナーシップを感じる、あるいは広島に住んでいて先代が被爆しているような広島の若者がオーナーシップを感じ・表現することによって、日本人がそれに関心を寄せ、さらに世界の人々が平和に関心を寄せるようになるプロセスがあるのかどうか。平和記念施設はそういうことを含んでおり、発表の場、集まりの場である。重要なのはオーナーシップを感じている人が増えているか減っているかである。

憩いの場として次の若い世代がその街と空間を愛することが重要である。皆が心の中に広島を愛する気持ちを持つことが最大の慰霊ではないか。広島という非常に精神的な一種の磁場が若い人達の悩みを含めて受け止めながら、悩んだ時には広島に行ってみようと思うような街にしていき、平和記念公園が、若い世代がそこに心を寄せられるような、より広いイメージと機能を備えれば良い。

あまりにも聖地、聖地で、何もしてはいけないという感じが非常に強い。もう少し自由さがあって欲しい。それが平和を何か片面的なものにしているのではないか。

日本の歴史を考えた場合、広島は一番新しい鎮魂の場、空間である。しかし、原爆ドームと、資料館、祈念館の関係がフラットにしか見えない。鎮魂の場であれば奥の院がある。そうすると原爆ドームは奥の院であって、資料館、祈念館がそこに至る参道的な役割を果たす。そういう聖地空間としての機能が必ずしも出来ていない。奥の深さ広がりがなく、むしろアプローチ・参道的な役割を果たしているところが中心的な空間であるという意識が強い。鎮魂の場であれば、普遍的な存在をもう少し強調した整理の仕方にした方が良い。

巡礼というのは宗教だけではなく、ソフトウェアとしてそこに行くんだという求心的なもの、日本であれば江戸時代の伊勢参りのようなものにできないのか。それはすごいものでなくて可能である。

キーワードは「原爆、平和、集う」である。平和公園は被爆の実相を十分伝え、人々が原爆や平和について考える場として、人々の集いを積極的に進めていくべき。

聖域としてだけでなく、生々しい地獄の地であったことを学ぶべき場所である。広島が平和を発信し、創り出していく場である。

都心の活性化、賑わいの中心部である。

### 2 平和記念公園及びその周辺の整備・利活用

#### (1) 公園の整備

小学生の子どもたちがたくさん来るが、雨が降っても行くところがない。将来、公園の整備をするときには考慮する必要がある。

雨の日には、私自身も居場所がなくなってしまうということがある。

修学旅行の生徒達が休憩できるような、あるいは被爆者の人の話が聞けるような施設ができれば良い。

雨・風もしのげる、弁当も食べられるという施設があれば大変良い。

公園を訪れる人が散歩をしていて、ゆっくりお茶を飲んで休む施設がない。将来はこれも整備して、憩いの場にふさわしいものにしていかなくてはならない。

みんなが賑わえるようなカフェをつくり、居場所をたくさん作った方が良い。  
 現在のレストラン、休憩所の場所は分かりにくい。美術館でもコーヒーショップがあれば行ってみたいくなる。平和について考えるときも、緊張した中よりもっと自由な方が良い。  
 休む場所、話す場所が無い。増やしていくべき。  
 平和公園への導線として、水辺にオープンカフェを造る。  
 夜間の照明が大変暗い。現実的には夜歩くのが非常に怖く、危険性も高い。何か悪いことをしてやろうという気持ちになってしまい、人の気持ちを平和にさせなくなるような逆効果になっている気がする。昼間は良いが、夜は真っ暗になると問題である。気楽に歩けるぐらいにはして欲しい。それで聖地としての雰囲気壊れるというものでもない。  
 原爆の問題は国際的な問題であり、説明板などにはできるだけ訳文をつけて欲しい。また、現在の核の保有量、その増減を、世界地図で国別に何基あるか、その量が広島原爆のおよそ何倍に当たるかというのを一緒に表示したらどうか。  
 かつての平和な広島生活を体験でき、それがいきなり原爆投下で惨劇となった場所を設け、歩きながらそれが復興していく町並みを見ることが出来る施設を造ってはどうか。  
 被爆前の街並みの復元は、そのものが戦争の語り部になり得る。  
 公園内の慰霊碑、記念碑等の説明板の内容が不十分である。もっと丁寧にして欲しい。  
 日本語だけでは不十分である。  
 第1回からの平和宣言を全部石碑にしてはどうか。  
 平和に関わる人の言葉を記した平和のベンチを設置してはどうか。  
 公園内道路を何とかして欲しい。せめて時間帯を決めてストップをかけるべき。  
 平和記念公園の中を車がつきるといのはどうかと思う。オープンカットでも良いから、半分ぐらい埋められないか。  
 オープンカットもいいが、ニコレットモールのもの、ゆっくりしか走れないという方が安いし、それで十分だろう。  
 駐車場の問題は、これからは避けて通れない問題であり、造るのであれば地下に造ってはどうか。来訪者、平和関連イベントに駐車場所を提供すべき。  
 平和公園を音楽の園にしたい。平和公園らしい音の世界がある。音楽が自然に流れている公園は癒しの心、穏やかな人をつくる。平和公園らしいサウンドスケープは良いコンセプトである。  
 イベントのための設備（イス、テーブル、テント、電源等）を充実すべき。  
 平和公園内にドームと対比できるよう産業奨励館を復元し、平和の館にする。  
 ドームのところのトイレは目立たない所に置く工夫をしてはどうか。

## (2) 公園の活用

公園の広場の使い方が制限されているのは残念だ。聖地の意味もあるが広島は再生したということの一つの真実であり、鎮魂の場としての雰囲気を壊さない行事ならば、むしろ許可しても良いのではないか。芝生広場に入ることにしても、今のように厳しく制限しなくても良いのではないか。市民にも外来者にも、親しくなれるような広場というのが良い。  
 目的は問うべきだが、芝生広場は市民に開放すべき。ヒロシマから世界に発信していくとき平和公園を使いたい。  
 アクティブに時代に即した利用ができるよう、公園利用に関する規制は緩和していくべき。  
 慰霊碑前の芝生はオープンにしないといけない。少しの時間でも良いので、この空間を利用価値のあるように出来ないか。  
 芝生の開放は、全体を開放するのは不可能であろうが、取り払えるようなトレール（小路）を造って、活用することも出来る。  
 平和記念公園の中でなくてもいいので、工夫をした屋台と公園がつながっていくようなことができるのではないか。広島がもっと親しめるようなところになると良い。  
 平和記念公園に広場があるのなら、昼間きれいであるが、夜はパンの屋台が出て良いのではないか。毎日がダメなら週に1回でもいい。広場に市が立つようなものである。  
 写真、彫刻、音楽などを用いた総合芸術である平和のインスタレーションをやらせたらどうか。  
 人・文化が集まる川の活用も合わせて考えるべき。オープンカフェ、ストリートコンサート、屋台村もできる。  
 親水護岸等の利用に際しての窓口は一本化すべき。

## (3) 周辺のあり方

商工会議所の黒いビルはなんとかならないか。

原爆ドームの背景となる商工会議所を見えなくする。特に資料館からドームを見たときにはこれが一番大切なビスタであり、ドームの後ろを緑で囲んでどうか。

平和記念公園の周りのビルについては、25メートルから30メートルという高さの規制をしてはどうか。

ドームの周りだけでも雰囲気を保つために建物の色彩や高さを制限して欲しい。

原爆ドームに何か鞘があった方が良くと思ったのは、商工会議所の後ろのビルが非常に不愉快だからである。商工会議所は高くはないけれど醜い。目隠しするためにやっぱりガラスではなくて、見えないように緑の壁をつくった方が良く。商工会議所のファサードを作り直すには最近では優れた技術があり、目立たないようなファサードにすることはできる。

平和記念公園周辺の広告看板の撤去などについては、市の方がたいへん苦労されていると思うが、これからも続けていただきたい。

原爆ドームの周辺のビルにドームを付けたら良い。景観づくりを通してドームを考えることができる。

ドームや平和公園へのアクセス(周辺や地下街との界隈性の創出)や眺望も含め、バッファゾーンの制度的拡張を考えるべき。

イサム・ノグチの平和大橋は素晴らしい芸術作品だが、見過ごされている。もう少し強調してはどうか。

#### (4) 平和記念資料館

平和記念資料館などの施設から核兵器の恐ろしさが伝わってこない。放射線による被害とか熱線による被害というのは大変なもので、その表現、展示の工夫はされているが弱い。被害の実相をもう少し、工夫して伝えてはどうか。もう少しビジュアルなもの、映像を使ったもの、また、五感、匂いや味、触覚などを通じて、被爆の恐ろしさを感じるような展示ができないか。

3D映像を用いるとインパクトのある展示が出来る。

資料館はインターネットによる情報発信など、革命的な仕掛け作りが必要である。

資料館と呼ぶ以上、相応しい資料の整理と量を備えるべき。

ミュージアムショップは1階に置くべき。

研修室の設備はキチンと整えて欲しい。

資料館は空間の広さが不足している。見学者がゆっくり見られる空間を確保すべき。

平和活動をする部屋が足りない。国際会議場も利用できるような考えて頂きたい。

資料館の観覧料は50円ならタダで良い。1000円位の価値はあり、それを平和の財源にすれば良い。

観覧料はタダにする方が良い。

#### (5) その他

広島に旅行者が降り立った瞬間から国際平和文化都市ヒロシマの熱気がどんどん肌に伝わってこなくてはいけない。平和記念公園というのは駅前から始まっていると思っている。電車で平和記念公園に行くまでに、原爆や平和を感じさせないといけない。

リピーターを生み出すための、ハード・ソフトの仕掛けをどう作っていくか。修学旅行生にインパクトを与えないで帰らせるのはもったいない。

ボストン・ティーパーティー事件の時の足跡がボストンの石畳に貼ってある。それを観光客が辿っていくというようなものをもっと大々的に、広島駅から平和記念公園まで、色を塗る、あるいはタイルにはめ込んだらどうか。今は性能のいい電気自動車がある。7,8人乗りの小さなバスで、電気で静かに走っていくものがある。それを走らせたらどうか。

アウシュビッツは誰でも知っているが、次世代ではそれでも必ず忘れられていく。それに対する歯止めの教育的な措置として、石畳の街路に50m・100m置き位に石畳の一つを地上に盛り上がらせるようにしている。必ずそれに蹴躓く。蹴躓かせて思い出させる。その石を見ると犠牲者の名前が書いてある。平和記念公園とその周辺のあり方を考えたときに、市民参加型の議論をすべきということを忘れてはならない。ヒロシマを発信するための文化イベントは、市民参加、市民主導で世界から市民が参加、また行政主導ではなく経済界や文化団体などの協力を得ながら進めていくことが必要である。

### 3 原爆ドームの保存

原爆ドームは朽ちるのに任せるのではなく、新しい科学技術を使いながら、少し姿を変えていくというのは大いにあってしかるべき。

今後3つ目の原爆の遺跡を造ることに絶対反対する意味でも、原爆ドームを堅固に保存するという立場で、私は鞘で囲って長く保存できるという方法を考えたい。小さいドームを造って、一番考えられる自然にマッチした鞘を被せ、それを原爆ドームの近くに置いて、これでどうかという一つのモデルを造って検討した方が具体的ではないか。資金については、国内外の一般市民の募金に頼るべきである。

前回の会議で、原爆ドームにガラスで囲いをしてはどうかと言ったが、あの後、現地を視察して、原爆

で壊れるべきところは全部壊れてしまって、もう壊れないものが残っている。あれ以上のことはしないでいいと判断した。現在のままで、数十世代ぐらい残ると思う。

#### 4 これからの広島市の取組み

経済力を評価できる広島というイメージを取り入れていかなければならない。広島企業は反核・非核・原爆体験を公益的な自らの存在、企業の余地とすれば良い。広島で企業を起こすときには新しい企業のパラダイムを変えていき、企業がやりがいを求め、それが収益的に見合う何らかの合意が必要であり、そういう企業を愛していく余地を考える必要がある。広島企業は、人類益のために活動して 21 世紀的企業としてリーダーになることができるので、彼らのオーナーシップを高めることが重要である。

やはり活力ある街でないと駄目である。慰霊する街というのは静かに沈んでいるのではなく、そこを訪れる人が多く、訪れれば愛着も湧き、本当に愛している人も出てくる。Visit Hiroshima Program、Visit Hiroshima Campaignとして世界に対して訴えていけば良い。

世界の議員に広島を見てもらうという運動をすれば良い。核テロは新しい脅威であるが、核を最終的に廃絶することが究極のテロ対策である。9.11以降は世界が広島の声を聞く広い意味での準備が来ている。世界が広島を知って、核兵器はオプションではないのだということを考えてくれれば亡くなった方々の慰霊になるので、意思決定者が一人でも多く広島を見る必要がある。そこにターゲットを絞って招くことを推進することも一つの方法である。

平和記念式典にはアメリカの外交官は来ていない。アメリカからは理屈抜きに出席してもらうべきである。それは女性が良い。

観光資源としての平和というプラスのイメージを前面に押し出していくべき。世界からみて広島は希望である。その象徴として広島がある。国際文化平和都市としてもっとそれをアピールしていけば良い。国際平和文化都市というが、世界に向けての発信が弱い。広島といえば音楽祭、絵画の展覧会、映画祭、そういう文化的なイベントが継続的に行なわれた方が、より長期的な世界に向けての発信になる。行政だけではなく、経済界や文化的な団体など総合的な地域の力で行うべきである。

もう原爆ではないだろうという考え方を、変える方向にリードして、鎮魂の意味を込めた前向きの平和を訴えるということをもう少し推し進めたら良い。外国では東京や大阪を知らなくても広島を知っている人はおり、原爆の広島ではなく世界の平和につながっていく拠点の一つであるというような、もっと広い感覚を創っていけば良い。

今まで広島は対外的な発信が十分出来ていなかったという問題がある。小学校から国際語で世界に発信できるような子どもを育成することも平和戦略である。

平和を伝える活動をしている人を尊敬の目で見ることが必要である。人は尊敬されれば、何の見返りがなくても役割を演じきろうとする。広島市民にそういう気持ちを持ってもらい、日本全体として被爆の体験の伝道、軍縮・平和を説く役割を担う人はもっと尊敬されなければならない。

アメリカでも、フランスでも、予想以上に日本のこと日本の歴史を知らない。本来、日本は平和主義であるが、実際の日本のイメージはそうではなく、軍国主義者としての遅れてきた植民地主義者の日本、アジアの人々もそう認識している。政府の広報に頼っても始まらないので、地方からやらざるを得ない。日本人のセルフイメージ自体が間違っており、それを変えるべきだし日本に外国人が来なければいけない。我々が死んでしまえば、記憶がない人達の世代だけになる。

ソフトウェアとして、パシフィスト（平和主義者）としての日本の歴史とジェノサイド（集団殺戮）をやらなかったのにジェノサイドが起こったことを伝えるべきである。イラクでのテロも違うジェノサイドが出てきたということである。そういうことも広島で研究していくべきである。

日本は平和愛好文化国家だったという歴史を教えることは一番根本的な問題である。平和を担保する一番重要な要因は宗教と国家の調和のとれた関係である。これも戦後の日本の経済は完全にネグレクトしている。この辺を根本的に反省しないと日本の歴史のポジティブな意味を受け継ぐことはできない。

イテール（ITER = 国際熱核融合実験炉）は良くて、原爆がいけない。この辺も議論がほとんどそのままになっている。日本では六ヶ所村のこともイテールのこともほとんど知られていない。核というのはどうすればいいのかということが、中途半端なままになっている。そういう議論もほとんどされていない。国に期待しても始まらないから、広島でやれば良い。

平和研究所が世界的に知られているというようなものがあって、人が集まってくる。観光を狙わないで人を集めるほうが逆説的に観光になる。核になる人が集まってくるという流れがないといけない。

軍縮は著しい日本ブランドである。これを日本は推進して、今改めて軍縮不拡散が国際政治の中でメインストリーム（主流タイプ）化しており、その中心地が広島である。広島を背負っているから軍縮不拡散は日本ブランドであり、日本は世界のその分野では絶対的な旗手である可能性がある。広島はもう少し大きく投資して若い世代を育成し、国際会議をたくさんやって、研究拠点をつくっていく必要がある。エネルギーの逼迫というのは第 3 世界において最大の戦争原因になり得るので、これらにつなげて研究

することが研究所の仕事である。

平和研究所は競争力のある研究者と運動論を考え抜いて、賞をとり、世界の人々に毎日 Eメールが届くような知的なアウトプットを提供することができるような平和機関に成長して欲しい。

日本を軍縮不拡散というイメージで結晶化させるのが良い。なぜ日本はそういう被害を受けたにも関わらず報復ではなく、二度と世界で起きて欲しくないという答えに至ったのか。戦後どうして、平和を守るという精神構造になり、新たな政治体制へと移り、それを守ることができたのか。そういうことに知的な関心を持ってもらい、答えを提供できる仕掛けにもっていくと良い。

今回のノーベル平和賞はケニアの植林運動をやっている方だった。広島がノーベル平和賞をとるべきだと思う。その評価は裾野の広い運動だったということである。広島も皆を動員した運動の仕掛けを考えなければならない。植林運動は、教育の水準に関わらずすべての人が参加できる点で、民主的・非暴力的運動であり、運動の原点としてパワーを持っている。

原爆ドームと厳島神社は一緒に世界遺産になっている。そういうところを巡礼するコース、連携・協力関係をつくって、人の流れを創ることもある。

広島があって宮島がということだが、それにもうひとつ呉も加えたらどうかと思う。

今の科学の進歩からは、宗教を超えた人間観が要求されており、それが日本から出てきてまったくおかしくない時期にある。そういう人間観を広島から発信すれば、そこに物理的に何があるということではなく巡礼地になり得る。

## 5 座長のまとめ

平和記念施設は、聖地であるがお墓であってはならず、人が集まるところでなくてはいけない。夜危なくても犯罪があってもいけない。全部普通の公園並みに開放することはできないし、規制も必要である。時間を制限するなどの程度の問題、バランスの問題である。

企業のあり方、企業によるチャリティのあり方であるが、平和の為の貢献を働きかけていくことは大きな意味がある。

国際的なキャンペーンは、新鮮な発想であり、これから真剣に考えていく必要がある。

若者を広島に呼びこむという問題は、平和音楽祭などもう少し具体的な案を出していかなければならないと思う。

駅の役割を考え直すということだが、ボストンの足跡の例や乗り物など平和公園までのアクセスも真剣に考えたい。

イサム・ノグチの平和大橋は、あまり知られていないので、もっと積極的に知らせていく必要がある。雨宿りの施設や修学旅行生の休憩所、コーヒーショップなど、施設の不足、あるものも分かりやすく整理していく、分かりやすいサインを出していくこと、これはやろうと思えばできる。

若者の原爆・平和に関する関心を引き起こしていくためには、市としても市民にそういう問題を議論してもらう必要がある。

広島に屋台がないのはやはり寂しい。市電が残っているのは良いと思う。屋台は自由な雰囲気・魅力ある広島をつくっていく意味では良いと思う。

原爆ドームの商工会議所側に公衆トイレがあることが、外国の観光客には不可解である。どこにあるのか分かるサインを出して、行ってもらえば良い。春の花見では、酒を飲んでそれを散らかしていく。川にも観光船が走っており、音も排気ガスも出る。環境問題も含めそう感じる外国人がいる。ドーム周辺のあり方は再考する必要がある。

商工会議所が存在しないかのごとく目立たなくするファサードをつくるか、ドームの後ろに緑の壁をつくり、目立たなくする方法があるのならば、貴重な意見である。

## 第3回 平成17年1月27日(東京会議) 1月31日(広島会議)

### 1 平和記念施設保存・整備の理念

平和記念施設の技術的なあり方とともに、平和都市ヒロシマの新しい位置づけを、理念として前文で整理すべきではないか。9.11以降、ヒロシマの重要性は高まっており、平和宣言の中にもある「報復より和解」の考え方も取り込めば良い。若い人々へのメッセージの発信が必要である。

現在と未来の世代が平和記念施設の保存に対しオーナーシップを持って取り組み、全国あるいは世界に訴えていくことが必要である。広島を中心とする若い世代がその担い手となるべきである。

理念について、山折委員の宗教的施設としての意見が際立っていた。大変だが付け加えて欲しい。

市発信、市民発信という形で世界の市民と繋がるのが、有効であり大事な点である。



どういう時間枠かを考える上で、理念が大事になる。それは原爆ドームの意味であり、ヒロシマの世界における意味であり、被爆者の生きてきた意味でもある。

宗教的なことも含めた理念があって成り立つことをうまくまとめて欲しい。

平和の巡礼ではなく、研究所があり世界から研究者やお金が集まってくる。観光でもビジネスでもない求心力を持つ。そういう思想的な仲介法があり、それを創るべき。広島だけでなく、同心円状にサポートしてくれる人がいるような組み立てにすべきである。

平和宣言の精神を受け継いで、キチンと理念を書き入れて欲しい。

## 2 原爆ドームの保存

### (1) 保存の意義

形あるものはいつか崩れる。ドームを残すにしてもどういう時間の中で考えていくのか 100 年なのか、1000 年なのか、また、その間何をしていくのか、どうしてなのかなどを整理し説明する必要がある。核兵器廃絶が近い将来実現したとしても、アウシュビッツのように、人間の愚かさ、暴力のシンボルとして永久に残していくべき。

### (2) 保存工事のあり方

酸性雨による劣化が近い将来起こるのであれば屋根をかけることもやむを得ないが、急激な崩壊がないのであれば、今までのような最小限の補強を最新技術を使って行えばよい。覆ったり様々なことをすることには反対である。不要な補修を行い形が変わるよりは、むしろ自然崩壊の方が良い。

保存の方法は「現状型」「鞘堂型」「レプリカ型」の三つがある。「被爆前レプリカ型」を含めると四つになる。それぞれに二つか三つの解決案があれば、14・15 位の案になる。私は数百年持たないと思う。

保存のための覆いは、ガラスにしる何にしる、議論の中では後退してきている。

例示されたガラスの覆いは外観を遮ることとなるため、数世代経って必要になった場合でも賛成できない。直径 1km 位のドーム型の覆いであれば環境を保てるが、その前にやるべきことがたくさんある。

原形を最大限残しながら、最新の技術を使って出来るだけ長く保存する工夫をされたい。

壁面にある痕跡は時間が経てば劣化してなくなってしまう。残したいのであれば、痕跡を剥がしてどこかに保存する方法はある。

緊急の課題は地震対策であり、日本で 2・3 名しかいない専門家に依頼して構造試算を行う必要がある。構造補強のためのモニタリング調査も必要である。

永遠にというのは無理な話である。理念を明確にし、いつまで保存するかを決めて欲しい。地震対策も人が入らないのだから必要な程度の補強をすれば良い。街が破壊されドームだけ残っても意味がない。安芸灘地震はいつ起きてもおかしくない。無傷でこれに耐えることは難しい。震度 5・6 位を想定し、外壁は落ちて構造体は残す。これは緊急に技術指導委員会でやってもらいたい。震度いくつまで地震に耐えられるかが分かっても地震対策にはならない。

地震の調査は、技術指導委員会のような専門家の会議に任せて詰めてもらえば良い。

地震に関しては、構造の専門家がどこまで耐えられるのかを出せばよいのであって、あり方懇談会で議論しても仕方ない。震度 7・8 が来れば仕方ない気がするの、今のまま必要な劣化に対する補強を続け、大きな補強は必要ない。

酸性雨によりどのように劣化が起きるのかということの蓄積がヨーロッパにはあるはずである。そういう技術ベースのことを出して議論すべきである。今残っているものがどこまで残るのかを建築工学的に確認して頂きたい。

残すべきというのは当然で、基本的に壊れるものは壊れていて、その上で補強されているのだから、そう簡単には壊れない。技術的な評価を待って議論をすべきである。

技術的な問題を前提として議論をすべきである。レプリカの問題も同様である。

地震や雨など自然の力を人間が征服することはできない。保存に向けた努力は当然必要だが、逆に原爆ドームの地震被害や脆弱さに起因する劣化を通して、世界に対し、武器による人為的破壊の愚かさ、原爆の恐ろしさ等を語ることもできるのではないか。

保存すべき期間の尺度を決めるのか、決めることが出来ないのであれば何故なのか説明する必要がある。鞘堂も外観を変えるとコストが生じるが、それでも被せる価値があるのか。

### (3) 現物保存以外の継承手法

写真を撮ったりのレベルでなく、ドームと関連の地域の本格的な科学調査をやれば良い。

原爆ドームの資料館機能の整備は是非実現されたい。

地震対応だけではないが、ドームのレプリカを造っておいてはどうか。その上で本体はある程度の保存

の努力はするが劣化にまかせるという考え方もある。

手を尽くした上で自然崩壊したとしても、実物大のレプリカを置くことに希望を持つ。

「レプリカ型」を選択するとすれば、実物大のレプリカを現在地において、ドームは室内で免震・空調を施し、永久保存する。

レプリカを造るのなら 1945 年の姿で造るべきである。

自然崩壊やむなし、1945 年のレプリカを置くことは大事である。ただ、産業奨励館を復元し、原爆により何が壊されたかを示すことが必要である。建物保存が広島使命ではない。復元した建物には、研究機関が入ることもできるし、観光客が上からドームを見ることもできる。

産業奨励館の復元は、朽ちていくドームとのバランスを取るということで意味が出てくる。

レプリカはレプリカでしかなく反対である。ドームの横に置くことも感覚的に反対である。産業奨励館の復元も美しくない。

#### (4) 保存事業の進め方

ドームの保存について、あり方懇談会での結論を踏まえ、世界的なコンペを行う。

#### (5) 周辺整備

ドーム周辺の盛り土は壁体に悪影響を及ぼすので、周辺の芝生を剥いで中に埋まっている瓦礫を出すことも含め、盛り土の撤去を検討すべきである。

ドームの囲いの中ははやりきれい過ぎる。当時の姿を復元できるのであればそうすべき。

ドームの横にある木は本体に影響を与えるので伐採するべき。

### 3 平和記念公園及びその周辺空間の整備・利活用

#### (1) 公園の役割

広島は企業に限らず平和都市として生きていくことが使命である。広島を平和のメッカとし、平和記念公園や資料館はヒロシマのメッセージが伝わるような場所に改良すべき。

平和記念公園の役割の一つが観光であっても良いと思う。

哲学として「ピースツーリズム」という新しい観光文化を構築してはどうか。非日常的な癒し系の空間とし、若者の居場所を作れば良い。それに共感してくれる企業が具体化を図る。

例えば津波の跡が観光資源だと言ってもならない。ビジネスでも観光でもなく広島に来るのだということをも求めるべき。

日本の歴史を知ってもらうためにも、アジアの人たちに、観光ではなく広島を訪れてもらうよう組み立てるべき。

#### (2) 公園の整備

##### 【説明板】

記念碑や慰霊碑は、分かり易く、語弊があるが楽しめるようなものが良い。

慰霊碑等に丁寧な説明板が必要である。資料館のように音声ガイドを貸し出しても良い。

説明板の表示には外国語も取り入れたい。英語だけでなく、中国語や韓国語、アジアの言葉を出来るだけ入れていただきたい。

説明板の言語は、韓国語と中国語は入れるべき。携帯電話の技術も活用できる。

「旧中島地区の市民生活の復元等による追体験空間の整備」については、大規模な街並みの復元は難しいと思うので、大型の模型を設置してはどうか。

中島地区の街並みの復元は検討に値する。産業奨励館と街並みが一緒に復元されればかなり効果がある。

##### 【サウンドスケープ】

平和公園が音の園になることを希望する。

サウンドスケープを用いるのなら平和音楽を流してはどうか。必ずしも公園の中でなくても良い。

サウンドスケープの整備は慎重に行うべき。他の観光地などで聞くと、興ざめをしたり、うるさく感じる人がいる。

BGM を平和公園で流すのはいかがなものか。音楽は聴きたいときに聞くものであり、瞑想を妨げ、迷惑なものだと思う。

聴きたい所で聞ければ良く、選択の余地なく強制的に聞かされるのは考えた方が良い。

音楽は、時間帯を区切る、どんな音楽を選択する、携帯電話の技術を活用し流すなど具体的な例を示して議論すべき。

##### 【その他】

各慰霊碑の前にベンチを設置するなど、高齢化が進む証言者への配慮をすべき。

特に若い世代の憩いの場として、レストラン、カフェ、休憩所を設置すべき。  
 公園内道路の規制（閉鎖まですべき）、夜間照明の増設は積極的に取り組むべき。  
 車道の閉鎖は、人命を尊重する点で、社会の合意が図られるだろう。  
 来訪者やイベント関係者のための駐車場を確保すべき。  
 地下街とドームの連絡性など平和公園と周辺の街との連絡性（界索性）や平和公園周辺への都心居住の推進も課題である。  
 親水護岸の設備を充実すべき。護岸や水辺の活用は、都心の活性化や界索性などの確保につながる。  
 自然との調和を図り、あまり人工的にならない整備をすべき。

### （３）公園の利活用

昭和40年代に公園の利用を規制した際の考え方を整理しておくべき。静けさの確保や来訪者の期待を裏切らない開放の仕方を考えるべきだが、お花見など市民の憩いの場でもある。  
 被爆60周年を機に、市民活動などに芝生広場を開放すべき。  
 国際平和文化都市はその姿を示す義務がある。花見のカラオケは他所でやればよい。  
 聖地であることは外さない範囲で、公園とその周辺は積極的に利用すべき。開放に当たっては、市民を含む委員会を設けるなど市民の意見を尊重すべき。  
 公園利用については、窓口を一本化すべき。  
 音楽イベントなどに開放する場合、質の確保が必要である。

### （５）民有地を含む空間のあり方

現在の規制は評価している。ただし、商工会議所は問題であり、樹を植えるとかビルに蔭をはわせるとかではなく、建て替えの時期には高さを制限する等の規制が必要である。新しく建つ高層ビルも規制し、平和記念公園のピスタを守って欲しい。

### （６）その他

広島駅から平和公園への誘導の視点も是非計画に入れて頂きたい。

## 4 これからの広島市の取り組み

ドームの保存を含めヒロシマの課題が、中央政府の政策や中・長期計画と関連付けられるよう、国に働きかけるべきではないか。  
 反核運動だけでなく、環境保全や男女平等などの運動とも連携していくのが良い。  
 長期的な運動が必要である。被害者が声を上げる運動を地雷などの被害者とともにやる。  
 癒し系の観光には助成を行い、市民に商品を安く提供すべきである。ピースツーリズムの共感する地域の企業が新しい観光文化を発信できるようにすべき。  
 国との関係だけでなく、市民活動などを通じた世界との関係を構築する。  
 国際平和文化都市ということをもっと強烈に出していくべき。世界の一つの原点として活躍して欲しい。  
 広島は国際都市なのだから、小中学校レベルで外国語をもっと教えるべき。インターナショナルスクールを造って欲しい。  
 広島には良い出版社が無い。少なくとも精神的な支援はしていくべき。  
 ジェノサイド的な経験を踏まえ、新しい人間観を発信するため、平和研究所を拡大すべき。

## 第4回 平成17年5月30日（広島会議）、6月10日（東京会議）

### 1 保存・整備方針のまとめ方について

理念的、学術的な部分が多くて、議論した内容が量的に少ない。議論の内容、議論した熱が全面に押し出されてくるようにして欲しい。技術的なことは参考資料にしておけば良い。  
 産業奨励館の復元、被爆当時の原爆ドームの復元、世界遺産になったときのドームの復元の三つの方法が意見としてあった。意見を丁寧にすくい上げて欲しい。覆いを作るのか作らないのかということも、賛成論、反対論があったことを載せておけば良い。  
 あり方懇談会で意見を述べた立場からは、最後は市に任せる訳だから、こんな議論があったということを書いても仕方なく、それは議事録で良い。報告書は大勢の意見を要点で示せば良く、むしろ量的にはもう少しシンプルにすべき。  
 報告書としては資料的な内容が多すぎる。現在の状況をなるべく保ちながら保存を考えるという結論を

出していけば良い。

こういう委員会を作るべきと、預けてしまう形になるようなところがあるが、ある程度大きな見通しを立てることは必要なことであり役目でもある。

色々発言してきたが、資料を見ると大体書かれているので満足している。非常に良くまとめるものだと感心している。

## 2 検討の背景について

「核を巡る世界の状況」や「ヒロシマの今後のあり方」など「検討の背景」がメインであり、各論はこれを踏まえて述べるのであって、前提の現状をどうとらまえるのかが重要である。ドームや平和記念公園の具体の保存・整備はそれを基礎として出てくるものである。

「核を巡る世界の状況」の中で、「イラクではイラク人と米軍などとの戦闘が止まず」とあるが、外国人もいるので「イラク人と」ではなく「武装勢力と」とする方が無難である。

核の状況を説明する上で、北朝鮮の核もだが、中東の核の問題が重要である。北朝鮮に併せイスラエルについても記述してはどうか。

NPT再検討会議のときの平和市長会議の会議で、アナン事務総長は、京都議定書、対人地雷禁止条約のように、核兵器の廃絶においても、NGOが重要な大きな役割を果たせるだろうと発言された。アナン事務総長の言葉も入れれば良い。

平和記念施設の役割や機能の見直しは、単に内外の情勢が大きく変化しているから見直すということだけではなく、本来的に従来の施設のあり方について見直す部分があるのではないか。原爆ドームに関しては、世界遺産化以降の状況に応じて見直すべき特別の理由があるという問題はないのか。

平和研究所は、世界への発信の学問的な力量と市民への広がりとの両方を兼ね備えるような研究所になる必要があり、市と協議しながらこれを進めていく必要がある。

## 3 原爆ドームの保存について

### (1) 何を残すか。何を優先するか

何が一番大切なのかの順番を付け、それを後世に伝えることに絞るしかない。まずは形を残すことが大事と考える。

ある程度離れたシルエットが一番大切で、これは何としても保存したい。一般の方がこうあって欲しい形での保存に力を注ぐべきである。

シルエットは確かに廃墟としての美しさがあるが、その形を残すことが目的だとは思えない。全く補修しないで屋根が崩れたら、新しいシルエットが現れて、そのうち砂の固まりになるまで崩れるままにしておくことも一つの被害の保存としてはある。原爆の被害を受けたものが時間を経てついに一粒の砂になるまで我々が忘れないという見方もある。被爆後100年経っているのに、被爆時と同じ状態で保存されているのは不自然である。被爆の時から見たらかなり朽ち、廃墟になっている方が自然である。

その形に象徴されているものがある。既にチェコの設計者から離れて20世紀の悪を21世紀・22世紀に残すために残ったのであり、それを更に子々孫々に残すことが必要である。形が無いと私達が居なくなった後どうなるのかという不安がある。長崎には何も無く、原爆ドームは一つしか無いので、砂一滴になって大丈夫かという一抹の不安を感じる。一番大事なのは最初の原爆の証として世界中の人に伝わる最低限のものは残すことである。

シルエットが最も印象的であるが、同時に破壊されたものだということを忘れてはならず、破壊されたままに保存しなければならない。何のために保存するのがポイントになる。

原爆ドームの中に入って見て随分印象が違った。シルエットだけでなく、破壊のシンボルとして、内側に堆積している煉瓦など現状のままに保存すべきという気持ちを強くした。

### (2) 保存工事

#### 【地震対策】

耐震性の確保は南海・東南海地震の被害も予想される中で、世界遺産保存の観点から喫緊の課題である。日本の免震技術は世界トップクラスである。早急に世界遺産原爆ドームの免震的保存対策をどうするかということは、史跡原爆ドーム保存整備計画における保存期間の第1期である平成22年を待たずに、やっていかなければならない。

地震に対する考え方は皆さん同じだと思う。やるべきことはやっておかななくてはならない。ドームの資料はとにかくたくさん持っておかななくてはならない。そうすれば、いつでも我々の力で復元できる。

世界遺産を保存するために、地震対策を含めてあらゆる手段を早急に講じるというのは当然のことで、それが国際社会に対する責任ではないか。

地震の問題については、緊急の課題として原爆ドームをどうするのかということが、必ずしもキチンと

した内容として出ていない。私たちはキチンと方針を出さないといけない。

煉瓦の建物において一番怖いのは地震である。構造計算に基づく構造補強と液状化対策が必要である。芸予地震の問題があるが、技術指導委員会の中に地震対策のための組織ができていないので、あり方懇談会から発言した方が良い。

震度いくつがということは任せるが、地震対策をもう少し意識すべきである。

広島ビルが何割か壊れかなりの死者が出るような状況になったときに、原爆ドームだけが残っても仕方がない。耐震強化は、何百年に何回の地震に対して耐えられるのかという基準を設け対応すれば良い。

#### 【耐用年限】

原爆ドームは壁や屋根がない建物であり数百年もつとは到底信じられない。技術指導委員会の報告を待つことなく、特に耐震の問題に焦点を当てた上で、早急に保存の基本計画を打ち出していく必要がある。原爆ドームの耐用年限はまだ分からない。風雨・寒暖の影響など特殊な状況を除けば、100年、200年は何とも無いと言って良い。また、そのような風化は緩慢に進むので、急な対応は必要ない。

#### 【保存工事の手法】

戦後60年経って、化粧を施して原爆ドームを保持する時代は終わったし、不可能だと思う。21世紀の初頭にたつて世界平和の状況などに対する警鐘として、新たな原爆ドームの保存に取り組むという決意表明をこの懇談会で出せるようなまとめ方で良い。

保存の手法は、いくつかの選択肢があり、現状型保存と鞘堂型保存とレプリカ型保存がある。世界遺産としてクリアすべき課題はあると思うが、原寸大のレプリカをあそこに置いて、地震が来ても、本物はある所にキチンと免震構造で保存してあるというようなやり方もある。報告書には、選択肢をいくつか示して終わるといったやり方もある。

自然には勝てないので、できるだけ現状のまま長く残すということである。原爆ドームに鞘や屋根を架けることには否定的である。技術的なことは専門家の方々に任せする。

外側をあまりカチッと今のままに残すというよりは、シルエットを残すことを基本にして、地震はもちろんだ、22世紀に何とか残しておくための研究をすることを提案する。

現地では保存できないから痕跡を切り取って別の収蔵庫に入れることは、それだけの価値があるか疑問である。残った漆喰やわずかな痕跡に原爆ドームの価値があるとは思わない。元の形が残せないとすれば、見えないところで変化を起こさざるを得ない。

技術的な話は我々のような市民には何の意味もないので、別の委員会でやっていただく以外にない。

#### 【保存工事の程度】

科学技術が使えるならば、是非使って頂きたい。その結果として崩壊せざるを得ない時はそれでやむを得ないという考え方も広島会議では出ている。

最大限の手を加えることを検討するのなら、必要最小限の手を加えて保存するという方針はどうかということも、一緒に議論した方が良い。

「現状のままでも少し長く」というのが基本方針である。現在の状況をなるべく保ちながら保存を考えるという結論を出していけば良い。

耐震補強は、現在の鉄骨を必要があれば補充する位で、目立つ補強はやりたくない。

臓器移植のような工事はやらず、通常の治療方法で風邪薬を処方する程度で保存して、朽ちてくればその歴史の長さを改めて考え直すことで良い。水の影響による構造体の劣化に対する措置をする位で良い。厚化粧した奇妙なものではなく、最小限の補修をしていく方が良い。技術的な検討については、専門家にお任せしたい。

できるだけ現状のまま保存したいという方向は、恐らく同じだろうと思うが、保存の仕方については最小限度でいけるのであればその方が良い。

補修するほど綺麗になって被爆の惨状を伝える意味では劣化が進む。精神的な劣化も進むので、できるだけ被爆の惨状をリアルに受け取れるような形で残したいという意見が多い。

### (3) レプリカの設置

核廃絶の日には、原爆ドームを解体して、元のチェコ人の設計通りに復元すれば良い。

皆原爆ドームを保存したいという思いはある。保存するとすればやはり科学的なメスを入れ、それでも困難な場合には、自然崩壊もやむなしということである。レプリカ論もあるだろうが、孫子の代まで残しておきたいのであって、保存をあきらめてはいけない。

原爆ドームをレプリカで残して、本物はどこかに移すことは絶対やらない方が良い。

日本人の性格から考えても、現位置に元の産業奨励館を復元することには反対である。

市民運動で煉瓦を一個ずつ寄付してもらい、産業奨励館を復元しようという運動が起こりつつある。今の原爆ドームは自然のまま朽ちるに任せ、それに合わせて産業奨励館の方を造っていき、原爆ドームが朽ちた時に新しいものが元の形で完成するというのも、一つの案である。

## (4) その他対策

保存の手法もコンペティションをやることによって、良い案が出てくることも考えられる。世界へのアピールの一つにもなる。

ドームの意味・歴史を残すためドーム資料館を造るなどやるべきことはある。

防水層の上まで盛土がしてあり、降った雨が壁体に染み込むのでこれは取った方が良い。

地下室は天井との隙間も少ないくらい煉瓦の瓦礫で一杯になっている。難しい問題であるが、直後の状態に戻すのであれば、人為的に地下室に入れた瓦礫は、元に戻す必要がある。

原爆ドームの近くの樹木の根は、成長すると壁を壊してしまうことも起こり得るので、根を切るなどの方法で一番近い樹木の影響を食い止めれば良い。

世界的に大気中の鉛の量は増えており、原爆ドームの補修のために鉛を使うことはあまり賛成できない。見学者を中に入れることは難しいだろうが、時期を限ってでも公開することはできないか。

危険であり中を見せるのは反対である。事故が起きたらどうするのか。

原爆ドームの内側の見学は危険であり、落下物に対する安全確保のための通路を仮設するなどの措置をとらないと公開はできない。

## (5) 保存のあり方を見直す時期

100年後か被爆100周年位までの保存を念頭において、専門家にそれにはどういう方法が一番良いのかという技術的な検討をしてもらえば良い。

1000年後のことを考えるよりは、少しずつ補修していき、次の世紀までしっかりと残していきたい。長崎には残念ながら何も無い。原爆ドームしか無いので何とか残して次の世代に渡したい。外側をレプリカにすることが必要な時期が来るかも知れないが、その時には後世の方たちに検討してもらえば良い。40年後の被爆後100年は非常に大きな注目される時期だと思うが、その時期に後悔することのないような検討を行っておく必要がある。その時の人達に、今回議論したこととその結論を伝える責任がある。

## 4 平和記念公園とその周辺のあり方

平和記念公園を市民に開放し都市公園の機能も多少持たす、平和を感じるような音楽を常時流す、周辺部に来訪者のためのオープンカフェを置く、駐車場の整備、夜間照明の問題等々、より具体的でかなり細かい議論を報告書に入れて欲しい。

平和記念公園のゾーニングは、都市計画と違って意味が無い。市民に開放しながら、平和公園の新しいルールづくりが試行的にできるような仕組みを用意すべきではないか。

芝生広場や平和記念公園の開放は、市民参加により新しいルールをキチンとつくれば、立ち入りなども対応できるようになるのではないか。運営はNPOに任せるという方法もある。ある程度の制約は設ける必要があるので、時間をかけて検討していけば良い。

皆さんの意見を聞いて開放すべきだと思ったが、全面開放は大変だと思う。外国からの来訪者がいるのに広場で酒盛りをしているというのは良くない。

メッカとは飲み食いとは密接不可分の関係にある。世界中のメッカも四国八十八ヶ所もそうである。

慰霊碑の前の芝生広場をどうするかが問題である。被爆者の中にも、もう聖域も何も無いと言う人もいる。せめて慰霊碑の前だけは静かに追悼する場にして欲しいという人もいる。

平和記念公園とその周辺も含んだ地域は、市民のリピーターをいかに増やしていくかが課題である。都心部の界索性というか、近郊の人達にとっての魅力ある都心環境空間づくりが課題である。シャレオと平和公園はもっとつながるべきである。

歩行者のネットワークのようなものも含めてバッファゾーンの拡大が必要だと思う。また、都心居住も含め21世紀に相応しい周辺地域の都心化を図っていく必要があると思う。

## 【平和大通り】

平和大通りも21世紀型の市民のための空間へと変えていく必要がある。平和大通りにも、「訪れる」「知る、学ぶ」といった機能があってもいいはずで、行政がゾーニングをして機能を限定してしまうのは、本来の都市ではない。平和大通りは、自動車交通優先ではなく、歩く人優先、人間に開放された空間にしていかなないと、平和記念公園が生きてこない。

ボストンのフリーダム・トレールの話があったが、そのような平和記念公園を生かすような都市づくりが必要であり、平和大通りやバッファゾーンでは、世界一流の都市デザインを実現していくべきである。4車線道路を造って、21世紀の都市像というのは時代遅れである。

平和大通りを公園にしてしまえば使いやすくなる。平和大通りに来訪者をもてなしたり、平和学習ができるスペースがあっても良い。平和記念公園と平和大通りを一体化して市民に開放し、平和ゾーン・楽しみゾーンとしてはどうか。

平和大通りの東端に、1990年に被爆者の森を整備してもらった。47都道府県の県木が並んでいて、市民の憩いの場所にもなっており、修学旅行生や全国の被団協の人達が訪れている。他にもいろいろな平和大通りの活用があってしかるべきだと思う。

#### 【平和記念資料館】

平和記念資料館の入館者減少への対応について、「被爆体験の風化や若い世代を中心とした平和意識の低下・希薄化が懸念される中で」と整理されているが、根本において日本国内の政治状況が色濃く反映されている問題だという認識が、明確に指摘される必要がある。一番重要なことは、日本国内における平和意識や核問題に対する関心の希薄化という深刻な問題に、広島としてどう対応するのかという根本的な取組みが必要であるという指摘が必要ではないか。

平和記念資料館の入館者が減少するのは、広島に魅力がないからである。世界遺産の原爆ドームと宮島を川と海でつなぐ世界遺産航路という取組みに加え、呉の大和ミュージアム、江田島の兵学校などを結んで、これを新平和学習航路とすれば新しい付加価値が付く。

子ども達が資料館を駆け巡って見ているという現状がある。あれでは本当の学習になっていない。本気で見学するならば1日・2日は十分かかるはずである。付加価値を高めるという問題ではなくて、平和教育とはどういうものなのかということを実際に問い直さなければならない。その上で滞在を延ばすならば付加価値の話が出てきて良い。

#### 【原爆ドームの背景】

具体的な実現の手法を研究して、原爆ドームの背景に建築物がなくなれば良いと思う。

商工会議所を何とかしなくていけないということは市民全体の意見ということで、商工会議所に強く要望してはどうか。

商工会議所はせめて色だけでも合うようにしていただきたい。

## 第5回 平成18年1月26日（合同会議：東京）

### 1 「核兵器の究極的廃絶」の文言について

原爆ドームが「核兵器の究極的廃絶を訴え続けるための記念碑」という世界遺産推薦書の引用があるが、「究極的廃絶」は日本政府の見解であり、広島としては遠い将来の課題のような印象を与える引用は用いるべきではない。

「核兵器の究極的廃絶」について、様々な解釈があるのなら、用いない方が良い。政府の立場からはそうかも知れないが、我々は外して頂きたい。

平和・軍縮運動のレベルでは、この問題はかつて論議の対象になっている。未だにこの語句については色々な意見があって、誤解を招くので、あえて用いる必要はない。

引用ではあるが、議論のあるところなので慎重に扱えば良い。

「究極的廃絶」については、様々な意見、批判的意見もたくさんある。皆様の意見に従い、引用を外すことにする。

### 2 原爆ドームの危機遺産への登録について

原爆ドームが世界遺産の中の危機遺産に指定されるように運動して、世界中からカンパと保存のアイデアを募るということを保存・整備方針に記載してはどうか。

遺産を自分の国の力で維持する技術力や経済力がない場合や、戦争や内戦が起こって保存が放棄される状態になったときに危機遺産になるのだと思う。原爆ドームの世界遺産化は、政府が推薦して指定された訳だから、広島だけで危機遺産に指定して欲しいとは言えない。少なくとも手続きは政府の手で進めなくてはならず、政府が技術力も経済力もないということであれば危機遺産になるが、そういう状態ではないので考えられないことである。

危機遺産というのは、正式な用語として決まっているので、「危機遺産リストに載せる」と記述するのは危険である。国内法で保護されていることが世界遺産に登録する際の条件であり、それで国が推薦したのだから、恐らく国からは異論が出ると思う。保存が非常に困難である、難問に直面しているという言い方であれば差し支えない。

危機遺産になることで脚光を浴びることができれば、新たな視点から原爆ドームの重要性をアピールできる。その可能性は検討できるのではないか。地井委員、浅井委員の意見は、原爆ドームが明日にでも壊れるのではないかと危機感を表明している意見であり、危機遺産として登録できるのならしようという意見であり、手続きを調べて該当すれば登録を働きかける。該当しなければできないということが良い。

事務局の方で、危機遺産について調べて頂くことをお願いしたい。

### 3 原爆ドームの保存について

現在の原爆ドームは数百年持てばいいのであって、それまでに核兵器の廃絶ができていないのなら人類も危ういのでその先を考えても仕方がない。

原爆ドームが元の広島県産業奨励館だったことは、一般市民にはあまり知られていない。広島市民にとっても重要な場所であった。これを復元したいというのが、我々が行っている市民活動である。方針(案)にも記載してあるが、原爆ドームの近くで復元させれば、被爆の前と後とが比較でき、原爆ドームへの認識も改めることができる。

原爆ドームの「想定される新しい保存の手法」のうち「世界的なコンペティションの実施」については、一つの区切りの時期を迎えるに当たって、コンペティションのようなもの、また資金を寄付という形で集めることにもつながるものを行うことで、世界へ広島をアピールする手法となる提案だと思う。

世界的なコンペティションは、世界の注目を集める、歴史に埋没させないという意味がある。改めて原爆投下の意味を問うことにはなるが、大変な事業であり、今すぐとはいかないので、将来的な課題としてこの記述で良い。

世界的なコンペティションについては、将来の課題という感じが強い。平和市長会議などでアピール頂く機会は今後もあると思う。何らかの形で将来のステップになると良いと思う。実施はなかなか大変だと思うが、やってみる価値はあると思う。

### 4 瓦礫の活用・見学通路の設置について

原爆ドーム周辺の瓦礫を出すことについては、すぐにでも着手できるのではないかと。今までは、元安川の側の生垣の間から中を見ていた。中まで入ることは難しいかも知れないが、柵の中を全部瓦礫にすれば、原爆ドームの印象も印象は全く違って来る。

原爆ドームの保存に影響がないことが前提であるが、見学通路についても、緊急の課題であり、着手も可能だと思う。

見学者が入るとなると、地震などの場合の安全性の確保が問題となる。原爆ドームの保存を第一に考えた場合、見学者を入れることは難しいと思う。普通の建物の安全強度と同じものを確保しないとけなくなり、技術的にも難しいと思う。

オープンにと言っても工夫が必要である。安全性の確保も大切であり、見学通路の設置位置など慎重に検討すべきである。当面、見学は限定的にでも行ってはどうか。また、世界遺産になった日など節目に行ってはどうか。

### 5 平和記念公園の利活用について

原爆記念日の式典だけでなく、年に何度か芝生広場を活用する若者向けのイベントを考えるべきであり、フラワー・フェスティバルでもよさこいソーランを踊っている若者を巻き込んだプログラムを工夫してはどうか。

昨年の平和コンサートは、大変素晴らしい催しであり、芝生広場の活用が始まっていると感じた。8月6日以外の日にも、年に何回か、このような催しができれば良い。

開放と聖地であることとのバランスをとる必要があり、難しい部分もあるが、もう少し開放の方向に向かうことを期待している。

開放を進められることは望ましい方向であり、是非早く着手して欲しい。また、市民を含む委員会を設置し、幅広く市民の声が反映できる形で進めて欲しい。特に、広島から世界にメッセージを伝えるような催しには、その運動の本質を見極めて柔軟に対応して頂きたい。

聖域であることを踏まえながらも、開放の方向が良いと思う。方針(案)にあるような委員会を作って利用の方法を考えて欲しい。しかし、普通の公園ではないので相応の慎重さが必要である。昨年のコンサートは大成功だと思っているが、いつも開放という訳にはいかない。

### 6 平和大通りの整備について

イサム・ノグチの橋について、平和大通りリニューアルの基本方針として「橋の架け替え」が記述されているが、取り組みでは、架け替えは財政事情から無理なので「現在の橋の外側に歩道橋を整備」するなど具体的に書いてあり、矛盾している。

記述が分かりにくくなっているので整理する。



## 7 被爆体験証言の場所の確保について

平和記念公園で被爆体験証言などを行っているが、降雨時の修学旅行生等の逃げ場が無い。仮設でそういう所を造ってはどうか。大人でも子どもでも、静かに話し合うとか物思いにふける場所が欲しい。雨宿りだけの問題ではない。

雨の日には、東館の地下1階を開放して、弁当を食べたり証言を聞いたりする場所を提供している。足りないときには、近くの市の公共施設の空室を手配して対応している。修学旅行生の多い日にはそういうことが少数あるかも知れないが、ほとんど問題はなくなっていると思う。市も広報を含め、できるだけのことを行っている。

ボランティアの証言者などは、必ずしも市に届けている訳ではない。皆、自由に、また急な依頼で証言を行っている。広報をもう少し工夫してやって頂きたい。

被爆者の方が十数人のグループに立って証言をしている姿を目にする。近場に気軽に利用できるスペースがあれば便利である。体調の悪い被爆者でも、雨の日だけでなく日射の強い日でも、日陰があるとないとでは違うので、公園の可能な場所に東屋のようなもので良いので設けて欲しい。その場所で話したいという強い意志があって、やっておられる。

夏の暑いときは、東館の冷房のある場所を使って頂くシステムになっている。冷房完備の小さな小屋を市内の至る所に整備することは難しい。体力が問題であれば、そこで話をして、現場は短時間で済ますような工夫をして頂いて、全ての問題を行政が責任を負うのではなく、不完全でも皆で少しずつ良い状況をつくり、未来の世代に良い伝達ができる方法を考えていくべき事柄だと思う。

市民活動として平和記念公園周辺でイベントを行っている。雨や雪が降ったときには、退避する場所がなく困っている。平和活動をする人が自由に使えるものを原爆ドームの近くや親水護岸に造って欲しい。活動の際の機材置き場などにも困っている。

## 8 市民球場の跡地利用構想と平和記念公園の背景景観について

商工会議所などの経済団体が、市民球場の跡地利用の提案を出しているので紹介しておく。その提案では商工会議所の建物も他の民間の建物も無くなっており、「新平和公園」として、原爆ドームと新しい公園をつなぐ通路や運河、観覧タワーなどの提案されている。実現できれば、方針（案）にある原爆ドームの背後に建物がないイメージ画像が実現するかも知れない。

原爆ドームの背景については、何とかして欲しいと思っており、その提案が実現すると良いと思う。原爆ドームの背後の建物がないイメージ画像のようになれば良いのだが、せめて慰霊碑前の参道から見たとき、背後の建物が原爆ドームの高さより低くなるように、原爆ドームの重要性を考え、都市計画の中での規制を工夫して欲しい。

市としてこういう可能性を考えていることを示す意味で、原爆ドームの背後に建物がないイメージ画像を載せている。

経済団体の提案については、現球場の跡地利用を検討するため、事業者や市民に提案をお願いした中で、商工会議所と経済団体から出てきたものである。現球場の跡地利用は、これから方向性を検討していくものであり、その際には、方針（案）で示したイメージ画像を念頭に置きながら、これから議論していくが、直ちに、方針（案）に反映させることにはならない。

提案では、建物は無くなっても、原爆ドームの後ろに200m位のタワーと観覧車があり、平和記念公園と新しい公園をつなぐ橋もできるという案である。そういうところも一つずつキチンと見ないと、単に良かったということにはならない。

方針（案）に織り込むのではなく、新しい情報を披露したという扱いにする。

## 9 その他

もっと日本人の若い世代に原爆の経験を知ってもらうことに施設を活用する方法を今後追及すべきであり、広島市民の関心を高めることからスタートすべきである。

広島では、市民活動レベルでもたくさんの国際会議が行われる。国際会議場はあるが、市民団体にとっては財政的な負担から使いにくい。球場跡地も利用も含め、小さな市民団体が使い易い施設を将来的に考えて頂きたいということを要望しておく。

市民からも意見を頂いているが、市の考えを返すべきだと思うので、検討頂きたい。

市民意見募集は、広報紙、ホームページ等を通じて行っており、概要になるとは思うが公開しようと考えている。

## 平和記念施設保存・整備方針(中間とりまとめ)に対する市民意見

### 1 市民意見募集の概要

- (1) 募集期間 平成 17 年(2005 年)11 月 25 日～12 月 16 日
- (2) 募集の方法 市役所市民ロビー、各区役所及び平和記念資料館で、保存・整備方針(中間とりまとめ)への市民意見募集要領と中間とりまとめの全文を配布するとともに、市ホームページにも掲載。市民と市政 12 月 1 日号にも募集の記事を掲載。
- (3) 応募方法 郵送、ファクス、市ホームページの応募フォームに送付。
- (4) 応募件数 114 件(うち一般が 18 件。96 件は広島修道大学の「まちづくり論」学生レポート)

### 2 市民意見(18 件)の概要と対応

以下、意見は明朝体で示す。印以下のゴシック体部分が意見への対応。このうち下線部は中間とりまとめを修正した部分である。(3 の広島修道大学学生レポートも同じ。)

#### 【平和記念施設の役割】

平和記念施設の果たすべき役割

「観光資源」の表現は再考されたい。「原子爆弾の被災を記念する場」については、単に「記念する場」ではなく、核兵器廃絶につながる表現を盛り込まれたい。 意見の趣旨に沿って修正する。

#### 【原爆ドーム】

戦後、「汚い、危ない」などと言う口実で撤去しようとした動きに対して、市民の力でそれを乗り越え、市議会は「永久保存」を決議した。このような背景を持って、原爆ドームは保存され、世界遺産に登録されるに至ったことを明らかにするとともに、平和記念資料館などの施設が成立する過程で果たした被爆者の声、世論の推移を明記されたい。平和記念施設のなりたち、原爆ドームの存廃論議などについては、記載することとしている。

原爆ドームは、文化庁の文化遺産登録申請書のいう「核兵器究極廃絶の象徴」ではなく、「非核都市宣言」の主旨に沿うこと。 意見の趣旨に沿って修正する。

原爆ドームは、雨を防ぐため、ガラス貼で外からも見えるような大きな屋根で覆えばよい。

原爆ドームの上に鉄筋コンクリートで屋根を付けて、風雨を避けないと永久に残すことは難しい。

鞘堂や覆屋は、原爆ドームの劣化の進行を抑制する効果があるが、平和記念施設保存・整備方針(以下、「保存・整備方針」という)では、外観が変わること、それによる世界遺産としての価値への影響が懸念されることから、鞘堂や覆屋を設けず、現位置において必要な劣化対策を施しながら保存していくこととしている。

原爆ドームと広島市レストハウスは現状保存して下さい。保存・整備方針においては、原爆ドームは「現状のまま保存する」ことを基本方針としている。〔レストハウスへの意見は別掲〕

原爆ドームの金属部分を漆(うるし)を用いて保存してはどうか。保存技術の一案として、担当部署に伝える。被爆の惨状をよりリアルに伝えるためには、周辺の樹木をもっと整理してはどうか。市電の側から見ると樹木が多すぎてドームがよく見えない。平和記念公園内の樹木は、今から約 50 年前の昭和 32～33 年にかけて行われた「供木運動」により、県下はもとより日本各地から寄せられた樹木が大きく育ったもので、また、広島市にとっての緑は、被爆により 75 年間草木も生えないと言われた焦土の中から芽生え、市民に生きる勇気と希望を与えてくれた、「生命」及び「平和」の象徴でもある。このことから、原爆ドーム周辺の樹木を伐採することは考えていないが、これまでに「公園内の樹木が茂りすぎているため、原爆ドームが電車通り側から見えない」との意見もあったことから、必要に応じて適宜、剪定を行ってきている。なお、保存・整備方針においては、被爆の惨状をよりリアルに伝えるため、原爆ドーム周辺の瓦礫の活用や見学通路の設置について検討するとともに、原爆ドームの保存に悪影響を与える恐れのある樹木については、必要に応じ剪定又伐採等の措置を行うこととしている。

#### 【平和記念公園】

遺跡・遺物の示す破壊力の実態を追求することにとどまらず、それを通して人的被害の具体的状況を明らかにするとともに、この視点に立って、平和記念公園・原爆ドーム・平和大通りなどの周辺地域を被爆の実相が追体験できる場として整備すること。保存・整備方針では、旧中島地区の市民生活の復元等による追体験空間の整備を進めることとしている。その中で、人的被害の状況についても紹介するよう努めることとしたい。なお、人的被害の状況については、資料館の展示等において引き続き紹介していく。

公園内に昔の町名や、主要な建物などを記した標識を各所に設置し、「爆心地が公園だった」という誤解を防いで欲しい。保存・整備方針では、被爆の実相を伝えるため、慰霊碑・町跡碑などへの説明板の設置や説明板の多言語化、音声ガイド機能の整備など説明機能の充実に取り組むこととしている。

元大正屋呉服店を保存する会・原爆遺跡保存運動懇談会が出版した『爆心地中島-あの日あの日-』で明らかにされている証言などに基づいて表示板を設置されたい。説明板の設置などに際しては、関係する書籍等を参考とさせていただきたい。

元大正屋呉服店(市レストハウス)について、文化庁の要請を受け入れ、保存することを明確に表明すること。その上にたって活用について論議を尽くすこと。保存・整備方針においては、原爆ドーム、平和記念公園などの中核的施設の保存・整備について、全体的な考え方の整理を行うものであり、レストハウスをはじめその他施設の個別具体的な整備方針まで示すこととしていない。

なお、レストハウスについては、来訪者の休憩場所の観点から、修学旅行生等がくつろげる十分なスペースがないことや、被爆建物の保存・活用の観点からは、地下部分を除いて、建物の原形や被爆の惨状・痕跡を留めていないことなどの課題が指摘されていた。こうした中、平成8年に原爆ドームが世界遺産に登録され、レストハウスを含む平和記念公園一帯が、そのバッファゾーンとされたことなどに伴い、レストハウスとしての機能拡充と被爆建物としての保存のあり方の両面から検討を続けてきた。

しかしながら、厳しい財政状況のもとで建替えの即時着工が困難であったため、平成12年に、当分の間建設計画を凍結する旨を公表し、現在に至っており、建物の状態をこれ以上悪化させないために必要な補修を行いながら、本市の財政状況等を踏まえ、その取扱いについて慎重に検討していきたい。

旧森永製菓広島支店の遺構について、再発掘し、保存の手立てを取り、公開すること。保存・整備方針では、地下の残る街並みの遺構の活用を検討することとしている。

「慰霊碑」は「平和都市記念碑」と正確に表記すること。この碑の説明版に、(原爆死没者慰霊碑)と( )付けで表記していることも論拠はどこにもない。また、この碑の後方の「日の丸」についても同様に掲揚の論拠はなく、訪ねた人が強い違和感を持つものであり、削除・撤去すべきである。

指摘のとおり、原爆死没者慰霊碑の正式名称は「広島平和都市記念碑」である。市では、この碑の説明文にもあるように、通常、原爆死没者慰霊碑と広島平和都市記念碑の両方を碑の名称として用いている。また、市では、市庁舎をはじめ、市の主要施設に国旗を掲げており、平和記念公園についても国旗を掲揚しているものである。

「原爆の子の像」の折り鶴を、カメラで監視したり、ショーケースのような入れ物に入れて保管することは盗まれたり、焼かれたりすることより悲しいことである。「教師と子どもの碑」の周りには、野晒しでたくさんの折り鶴が置かれており、その方がまだ良いと思う。市では、世代や地域を超えた「平和の循環」を創出する取組みとして折り鶴の保存・展示に取り組んでおり、屋根付きの折り鶴台(ブース)は、「原爆の子の像」に捧げられる数多くの折り鶴を雨露から守るため、平成14年(2002年)に整備したものである。平成14年、15年に続いて起こった折り鶴への放火事件は、平和意識の低下・希薄化を示す事件として、国内外に衝撃として伝わり、大きな反響を起こしたことからも、防犯措置は必要と考えている。

芸術家の力を借り、2代目の「原爆の子の像」を作ってはどうか。塔は、セメント様のもので製作されており、悲しくも美しい物語を思わせるにふさわしい素材とは思えない。平和公園全体を見回しても、不釣り合いである。原爆の子の像は、2歳の時に被爆した佐々木禎子さんが、10年後に白血病で亡くなったことをきっかけに、同級生たちが、「原爆で亡くなったすべての子どもたちのために慰霊碑をつくろう」と呼びかけ、全国の3,200校余りの学校や海外からの支援により、昭和33年(1958年)に完成したものである。その建立の経緯を大切にすることが必要だと考えており、市において像を造り替えることは考えていない。

平和学習にきた団体は殆どが資料館下のピロティを集合場所としている。雨天や夏の暑さからも好都合なので、できれば親しみ易い雰囲気があればよい。保存・整備方針では、修学旅行生らが平和学習を行い、昼食・休憩をとる場所の確保について検討することとしている。なお、平和記念資料館本館のピロティ越しに見る慰霊碑や原爆ドームの見通しは、平和記念公園のデザインにおいて重要な要素であることから、ピロティに設備等を設置することは考えていない。

平和記念公園の石畳に対して佛教の方から異論があった。また酷暑には放熱と眩しさで案内するのに疲労が大きい。現在の平和記念公園の園路は、平成元年(1989年)に策定した平和記念公園再整備基本計画に基づき、『国際平和記念都市の原点となる「聖地」にふさわしい整備を行う』との基本理念のもと、併せて「都市公園」「観光地」としての機能の充実を図ることを目的として再整備したものである。この計画においては、来園者の動線が明確で分かりやすいこと、歩きやすいこと(耐久性があること)、地域性のある素材であること等を総合的に勘案した上でミカゲ石を舗装材として採用したものである。

原爆死没者慰霊碑への参道に沿った芝生広場に、亡くなられた方々の名前と年齢を刻んだ碑を造って欲しい。芝生広場は8月6日の平和記念式典の会場として使用しており、また、沖縄の平和の礎(約23万9千人を刻銘)の例を見ても広大な敷地が必要となることから、平和記念公園内に設置することは困難と考えている。

国際会議場北側の緑地帯に、高さ4m、幅30m程度の中央に昭和20年8月6日の日付と8時15分を指し

た時計を配した平和公園全体の解説板を設置してはどうか。保存・整備方針では、原爆や平和への理解を深めるため、世界の核の状況を示す表示板や平和記念公園周辺の碑の案内板の設置を検討することとしており、その検討に際しての参考とさせていただきます。

平和記念公園・原爆ドームは、夜間は市の中心部でありながら、市民や観光客がほとんど訪れない。公園内の照明が暗く、照明灯、照度・色彩などまちまちで不統一であり、夜間にも多くの人々が訪れるよう、格調の高いライトアップを提案する。保存・整備方針では、夜間の安全性の確保とともに、平和記念公園の持つ多様な機能に対応するための夜間照明の増設・改良を行うこととしている。また、ライトアップなどの光の演出についても検討することとしている。

平和記念公園は「あの日・あのとき」を追体験し、核兵器廃絶・平和への誓いを固めあう場である。そのために多くの人々が集う場づくりを進めるのであり、単に人が集まればいいというものではない。

保存・整備方針では、「旧中島地区の市民生活の復元等による追体験空間の整備」や「平和学習の場の確保」等を基本方針として掲げており、単に人が集まればいいとは考えていない。

公園内を横切る車両の全面通行禁止を。事故が起きてからでは遅い。爆心地島病院の周辺に駐車場があるため、特に車が多く危険。駐車場位置の規制があれば。

「中島本通り」だけでなく本川岸の道路も含めて、抑制ではなく禁止とすること。原爆ドームが世界遺産に登録され、平和記念公園がバッファゾーンに指定されるという状況を踏まえて関係者に強く働きかけること。

公園内道路はこの程度の対策では必ず悲劇が起こる。陸橋、地下道の建設が他の何よりも優先すべきである。元安橋と本川橋を結ぶ平和記念公園内の市道については、都心における回遊性の向上の観点及び修学旅行生などの来訪者が安心して散策できるように改善することの必要性などから、車両通行禁止が有効な方法であると考えている。しかし、当該市道は周辺地域の方々にとって重要な路線であるため、地域の方々の意見を聞きながら、実現に向けて取り組んでいきたいと考えている。また、本川左岸の道路の対策については、上記平和記念公園内市道の車両通行禁止の状況等を見極めた上で検討を行いたいと考えている。

マイカーでの駐車場の表示を分かりやすく作って欲しい。また、駐車料金を安くしてゆっくり平和記念施設を見学出来るようにしたらどうか。

地下駐車場を設けて来訪者の便宜を図るとともに、景観整備に取り組むこと。平和記念公園周辺には6基の駐車場案内サインを設置している。また、自家用車での来訪があった場合、入口守衛所において周辺の駐車場を案内している。なお、観光バスや福祉車両については、公園内での駐車が可能である。保存・整備方針では、平和記念公園への来訪者や公園利用者の利便性を高めるため、駐車場の整備を検討することとしている。

平和記念公園は、環境に配慮して公衆便所や噴水に雨水利用をすると良いと思う。近年、地球環境問題への対応が問われる中、環境への負荷を低減し、持続可能な循環型社会の構築が求められている。提案のあった公衆便所や噴水への雨水利用については、重要なことと考えているが、雨水を利用するためには貯留タンクなどの施設整備に係るコスト面、雨水の安定供給等の問題があることから、今後の研究課題としたい。

車椅子や手話通訳、盲導犬などへの配慮をして欲しい。保存・整備方針に「ユニバーサルデザインに配慮した整備」の項目を加える。

原爆慰霊碑前の芝生広場は、土曜・日曜のみ全面開放して市民の憩いの場とすべき。

芝生の開放は望ましいが、犬の散歩のマナーが心配。芝生広場を含む平和記念公園の使用許可の運用は、季節や時間帯等を考慮し、社会実験等を行うとともに市民の意見を聴きながら、その開放について検討することとしている。また、芝生広場の開放の検討にあたっては、指摘の点にも留意する。

今から100年のち、被爆の惨状を生々しく伝えることは、難しくなる。100年後を目標に爆心地復元を目指してはどうか。〔内容：平和記念公園内はできるだけ発掘して復元。公園内の樹はできるだけ公園外(周辺)に移植。原爆ドームもできるだけ被爆直後の姿に戻す。大手町1丁目の元安橋～本通り以北も発掘した瓦礫で埋め尽くす。この地域の建物は市民球場跡地へできるだけ移転。爆心地に塔を建て、上空に爆心をマーキングする。など〕現在の平和記念公園は、戦後の復興計画の中で広島平和記念都市建設法に基づく記念施設として整備されたものであり、「聖地」とであるとともに「観光地」「都市公園」としての役割を果たしている。また、平和記念資料館、参道、慰霊碑、平和の池、平和の灯、原爆ドームと連なる植栽等により形づくられた軸線上の見通し(ピスタ)を大切にしたいと考えている。さらに、市民球場のある中央公園も平和記念公園と同じく広島平和記念都市建設計画に基づき、都市公園として整備されてきたものであり、都心部における貴重なオープンスペースとして多くの市民等に利用されている総合公園であることから、都市公園を廃止することはできないと考えている。

市民球場跡地に、すべての遺品(被爆資料等)を展示(1階)し、被爆直後の市街地を航空写真から復元し見学することのできる(2階)「平和ドーム」を整備する。現球場(市民球場)跡地利用の検討に際し、参考とさせていただきます。

#### 【平和大通り】

「平和大通り」も現実には車両のための通りとなってその名にふさわしくない。遠方から来広した人は公共

交通機関を利用するのが大半で、車の利便性を追う傾向とは基本的に相容れない。現在の平和大通りは、「立ち寄りたくなるような魅力がない」、「緑地帯が有効に活用されていない」、「夜暗くて歩くのが怖い」、「歩行者と自転車が輻輳している」などの問題があることから、平成14年10月にこれから50年の都市づくりを見据えた「平和大通りリニューアル事業」の基本方針をとりまとめた。この方針は、「道づくりから街づくりへ」をテーマとし、人間尺度(ヒューマンスケール)を尊重した使い勝手のよさ、道路と一体化した街並みの形成、美しい風景づくり、の3つの観点で整備を進めていくことを示している。

世界中からの善意の樹木(100m道路)に、贈られた国の名前と木の種類や説明などのメッセージをつけ、散策マップも作り、遠足や観光コースにすればよい。平和大通りにある多くの樹木は、今から約50年前の昭和32~33年にかけて行われた「供木運動」により、県下はもとより日本各地から寄せられたものであり、一部、海外の方から記念樹として寄贈されたものもある。これらの樹木の一部については記念碑等を設置しているものもあるが、ほとんどの樹木は寄贈者等が特定できておらず、説明板等を設置していないのが現状である。

しかし、広島市にとって緑は、戦後において市民に生きる勇気と希望を与えてくれた、「生命」及び「平和」の象徴であり、このような思いを後世に継承していく必要があることから、樹木名と樹種の性質を記載した樹名板を平成13年度に設置したところである。提案のあった件については、今後検討していきたいと考えている。

なお、保存・整備方針においては、平和記念公園への誘導手法の工夫として「案内マップ」の作成などを検討することとしている。

「被爆者の森」は、各県の県名の表示がないものが散見され、また分かりにくい。そして世界の国の木を可能な限り集め、当該国の来訪者にPRしてはどうか。京都の「歴史の散歩道」のように願いたい。県木の所在掲示板も必要である。「被爆者の森」は、鶴見橋西詰から駅前通りにかけての南北の緑地に、日本原水爆被害者団体協議会が各都道府県を代表する樹木を1本ずつ植樹したもので、各樹木には、樹種名及び県名を記載した樹名板を取り付けており、欠損等が発見された場合、速やかに補修している。また、樹名板のほかに、「被爆者の森」に関する経緯等を記載した石碑を設置している。平和大通りの樹木は、「被爆者の森」のほか、昭和32~33年にかけて行われた「供木運動」により寄贈を受けたものなど多くの樹木があり、樹木の生育環境を確保する観点から、これ以上、植樹するのは困難な状態である。

なお、平和大通りの樹木の中には、海外の方からいただいた樹木などもあることから、これらの樹木については、平和や観光の観点を踏まえ、説明板の設置について検討していきたい。

平和大橋、西平和大橋の欄干は、今はあまりにも無残な姿になっている。是非とも修復して欲しい。可能であれば橋の本体も作り直し、イサム・ノグチ氏が望んでいたであろう姿にして、平和公園と一体で、川の町ひろしまの名物になる作品に仕上げたい。平和大通りの3つの橋、平和大橋、西平和大橋及び緑大橋については、架設後50年余を経ているが、厳しい財政事情の中、まとめて架け替えることは極めて難しい状況である。このため、平和大橋、西平和大橋については、現在の橋を補修し、延命化して活用しつつ、外側に歩道橋などの新たな機能を整備することが現実的であると考え、今年度から、両橋への歩道橋の新設について検討している。具体的には、両橋の周辺が広島有数のシンボル空間であることや、現在の橋の欄干が世界的に著名なイサム・ノグチ氏の設計であり、戦災復興の象徴と言うべきものであることなどを考慮し、歩道橋を設置した際の景観検討を実施するとともに、現在の橋の現況調査を行い、補修、補強工法など延命化の方策について検討している。

今後はこれらの検討結果を踏まえ、まずは歩行者の通行量が多い平和大橋について、歩道橋の整備に必要な調査、設計及び欄干と橋本体の補修、補強の設計に着手したいと考えている。

#### 【景観整備】

公園中央の軸線のすぐ北に商工会議所の建物があり、雰囲気として目障り。来広者が慰霊碑とドームを同時に撮影しようとする、バックの黒い建物に苦労する。保存・整備方針では、平和記念公園や世界遺産原爆ドームの周辺に相応しい景観形成に努めることとしており、建物の改修時におけるファサード整備、改築時における低層化・移転などを景観誘導の例示として示し、取り組むこととしている。

建築中の元安橋東詰のビルが出来ると爆心地・島外科の建物が展望できない。景観整備の観点に立って規制をすること。今後のビル建築などを展望し、実効的な規制が出来る条例制定に取り組むこと。本市では、現在、平成16年12月に施行された景観法を踏まえた景観に関する条例の策定作業を行っている。強制力のある高さ制限は、「景観地区」として都市計画決定し、建築確認で担保することとなるが、併せて現在の容積率を見直し、高さ制限と整合させる必要がある。そのためには、土地所有者や住民等の合意形成を図ることが必要であり、原爆ドーム及び平和記念公園周辺や、平和大通り沿道地区の景観計画を策定していく段階で、市民や条例の中で位置付ける予定の景観審議会等の意見を聴きながら、高さ制限を含めて十分検討していく。

#### 【市民や企業との協働】

市民や企業との協働について、清掃や案内などに積極的参加をされる方に敬意と感謝。資料館や追悼祈念館も、ガードマンの制服姿でなく、親しみ易い人たちに迎えられる方がよい。より親しみ易い公園・施設となるよう、今後ともボランティア等と協働していくこととしたい。保存・整備方針の「市民や企業との協働」の取組みに「ボランティア等との連携」などの文言を加える。

## 【その他】

岡本太郎氏の壁画について、「平和公園内に屋外展示する」または「現代美術館の屋内か屋外に展示する」ことを検討してはどうか。この壁画については、本市としても大きな関心を持ち、情報収集・検討を行っているが、この作品は大変大きく展示場所に制約があるため、展示場所の確保や展示方法、経費負担など解決すべき様々な課題があることから、意見は今後の検討の参考にさせていただく。

丸木位里・俊夫妻の原爆の図については、広島や長崎にあってこそ有意義なものになる。是非とも資料館等に飾られるべきものとする。スペース上問題があれば、現代美術館での展示も良いと思われる。本市による作品の譲り受けや常設展示については、現在までそうした要請はなく、また、要請があったとしても、市の財政状況等が大変厳しい中で困難な状況である。

提案を実現する上で、最大の問題は予算の確保だと思うが、個人・企業・団体からの募金・寄付集めでその大半を賄う。世界に一つしかない「広島・長崎」のために、一大キャンペーンを行うべき。保存・整備方針では、原爆ドームの保存に関して「世界の人々が参加することのできる募金運動」について記述している。募金運動は財源確保のためだけではなく、キャンペーンを通じた「ヒロシマの願い」の広がりが重要だと考えており、原爆ドームの保存を通じてこれを進めていくよう考えている。

### 3 広島修道大学人間環境学部「まちづくり論」学生レポート(96件)の概要と対応

## 【平和記念施設の位置付け】

「聖域」という言葉に疑問がある。本来、平和記念施設の目的は核兵器廃絶と世界恒久平和である。戦争の悲惨さを伝える場、感じてもらう場であるべきであり、聖域化により本来の目的が薄れる。

戦争がなく、平和であるという喜びを感じることができる場所であってほしい。

平和公園は入りにくい雰囲気がある。様々なイベントの開催やイルミネーション、カフェなどを設置し親しみやすい場所とすべき。

平和を世界に伝えることが大切なことであり、まず、世界中のできるだけ多くの人にここを訪れてもらいやすい、訪れたいような環境にしていく必要がある。

被爆者の思いを大切にしながら、新たな平和記念公園になればよい。訪れた市民や観光客が平和、戦争、原爆のことについて考え、平和の大切さを知ることができ、かつ憩うことができる場所になればよい。

聖域と賑わいの場の区別をしっかりとする必要がある。

平和記念施設保存・整備方針(以下、「保存・整備方針」という)においては、平和記念施設の役割として「被爆の惨禍を後世に伝え、平和を学び・考え語り合う場、平和を願う世界の市民が集い・憩う場、行動する場」を掲げている。「聖域」や「被爆の実相を伝える場」を確保しながら、「市民が集い・憩う場」等も重層的に確保しよう考えている。

## 【原爆ドーム】

外観が変わるが、覆屋、鞘堂を設置してよいのではないかと。いずれ劣化はしていくので被爆当時の状況を示すためにはやむをえないと考える。

一番変えてはならないことは「原爆の悲劇」であり、ドームに手を加え過ぎ、悲劇の濃さを薄めてはならない。手を加え過ぎることを一番恐れます。

ドームは柵があって見えにくい。見学通路の設置は賛成です。

世界中に募金を募るのは良いシステムだと思う。

保存・整備方針では、鞘堂や覆屋は、原爆ドームの劣化の進行を抑制する効果があるが、外観が変わること、それによる世界遺産としての価値への影響が懸念されることから、鞘堂や覆屋を設けず、現位置において必要な劣化対策を施しながら保存していくこととしている。

## 【平和記念公園の樹木のあり方】

平和公園や平和大通りの樹木は今のまま残すべき。青々とした木々があるからこそ、復興や平和が感じられる。

紅葉やイチョウ、桜などを植え、四季の移り変わりを感ぜられる公園にしてほしい。

平和記念公園を訪れて、象徴的な場所であるにもかかわらず印象が薄い。原因は樹木が繁茂していること、慰霊碑などがあまり目立っていないことである。公園中央の見通しを遮る樹木の剪定や跡碑などへの説明板を設置してほしい。追体験ができる整備を行うとよい。

ドーム周辺は樹木が生い茂り雰囲気重い。もっと明るいオープンな空間にしたい。

保存・整備方針では、平和記念公園の軸線を意識するとともに、被爆の実相を伝えるため原爆ドームや慰霊碑等を効果的に見ていただくため、必要に応じて樹木の剪定等を行うこととしている。

## 【慰霊碑・記念碑の活用】

公園内の慰霊碑等が分かりにくい。説明板やパンフレットなどでアピールすべき。説明板の設置、多言語化、音声ガイド機能は世界からの来広を図るためには必要なことである。小学生のためには仮名をつけることも必要である。

音声ガイドは必要ない。後付けの聴覚情報によって、リアリティが失われてしまう。

「企業名入り説明板」は、平和記念施設の雰囲気壊すと考える。

保存・整備方針では、被爆の実相を伝えるため、慰霊碑・町跡碑などへの説明板の設置や説明板の多言語化、音声ガイド機能の整備など説明機能の充実に取り組むこととしている。なお、音声ガイドについては、整備に際し、聞きたい方のみ聞けるというような工夫をしたいと考えており、「企業名入り説明板」の検討に際しては、平和記念公園の雰囲気にマッチしたものとなるよう配慮したい。

#### 【夜間安全性・ライトアップ】

夜間の公園は暗く、最近の事件を考慮しても夜間照明の増設が必要である。

ライトアップにより夜の平和公園という新たな魅力が創造できる。

生育の妨げとなるので樹木に照明をあてることは賛成できない。

ライトアップ等は自然環境に配慮し、風力など自然エネルギーを利用すべき。

昼は賑わいの場、夜は神聖な場という活用が考えられる。

保存・整備方針では、夜間の安全性の確保とともに、平和記念公園の持つ多様な機能に対応するための夜間照明の増設・改良を行うこととしている。また、ライトアップなどの光の演出についても検討することとしている。なお、ライトアップの検討に際しては、樹木の育成への影響に配慮するとともに、自然エネルギーの利用など自然環境への配慮についても検討することとしたい。

#### 【バリアフリー】

階段や段差が多い施設周辺の改善が必要である。

慰霊碑前の階段など、バリアフリー化を図るべき場所がある。

保存・整備方針に「ユニバーサルデザインに配慮した整備」の項目を加える。

#### 【学習場所・休憩場所】

平和について語り合えるような休憩所的なものが必要である。

雨天時などに使える広いスペースの休憩所がほしい。

修学旅行生の集会や休憩場所として、修学旅行シーズンに仮設の屋根つき休憩場所を設置してはどうか。

資料館を見たあと、気持ちを整理し、考え、語り合う空間の確保が必要である。

保存・整備方針では、修学旅行生らの平和学習や休憩のための場所の確保について検討することとしている。整備等にあたっては、公園の景観との調和に配慮したものとするよう努めることとしたい。

#### 【平和記念公園のゲート性の確保】

平和記念公園のエリアを分かりやすくするため、ゲートなどを整備してはつきりさせてはどうか。

被爆を後世に伝えていくため、慰霊碑周辺の「聖域化」は必要である。「ただの公園」にさせてはならない。

そのため、聖域である公園の出入口には「門」や「説明プレート」を設置してはどうか。

平和大通りは、街と一体化し活性化を図る必要がある。ただし、平和記念公園は異空間として魅力を増していくべきである。

保存・整備方針においては、「平和記念公園のアプローチ部は、ゲート性に配慮し、公園への進入を演出する工夫をしたシンボル性の高い整備」を行うこととしている。「門」などの整備については、その具体化を図る中で検討することとなる。

#### 【駐車場などの設備】

駐車場を増設すべきである。

広島市民がわざわざ交通機関を使ってまで平和記念公園に行くとは考えにくい。車であればドライブ感覚で気軽に行きやすくなる。平和記念公園を身近なものとし、平和に対する意識を広げていく。

もっと明るく綺麗なトイレにすべき。ベンチが少ない。

保存・整備方針においては、駐車場についてその整備を検討することとしている。その検討に際しては公園内の景観にも考慮し行うこととなる。ベンチやトイレの整備については要望として承る。

#### 【平和記念公園への誘導】

平和公園への誘導は、街全体で関連づけた誘導の手法にすべき。

広島駅を降りても広島にきたというイメージがなく、展示や絵などによってヒロシマを印象付けることによって、平和記念公園を訪れようとする意識が生まれてくる。

平和公園までの行き方をもっと分かりやすくし、楽しみながら自然に足が向かうような工夫をすべき。

昔の面影を感じさせる工夫をし、西国街道を観光資源として活用することで来園者にアピールできる。

平和公園行きのバスを運行してはどうか。

保存・整備方針では、広島駅などに「ヒロシマを訪れたことを実感できるような展示・表示」の設置、「平和の道」

や「西国街道」などの活用、平和記念公園への「近道の表示」や「案内マップ」の作成など平和記念公園への誘導手法の工夫について検討することとしている。

#### 【平和記念公園の使用許可の緩和】

平和記念公園の役割からすれば、神聖化することも大事であるが、役割を十分に発揮していくためには条件付で開放していくべき。

平和公園はお墓のようなイメージがある。カフェやストリートミュージシャンに開放してはどうか。

規制を緩和し、観光や都市公園としての機能を備え、様々なイベントを催すことができるようにすべき。クラシックコンサートは開いても良い。公園を見て、音楽を聴き、歩いて回ることによっていろいろな感覚が刺激され、平和公園が深く印象に残る。

売店やコンサートなどは、活用と規制のバランスを考えながら使用していければよい。

イベントはテーマを絞って、期間も限定して行えばよい。

平和記念公園は重くて近寄り難い雰囲気がある。若い人たちの意見を聴き、公園のあり方を見直すべき。

#### 【芝生広場】

平和コンサートの開催には開放する。音楽は国境、言語、宗教の垣根を越える力を持っており、メロディに乗せて平和のメッセージを世界に発信していくことができる。

芝生広場で平和活動・文化イベントを行えば、今まで以上に戦争、平和について考えることができる。

芝生を開放し、イベントを行ったり、平和を体感でき、くつろげる場としたい。

芝生は開放した方が観光客等との交流の場として活用できる。

親子連れ、高齢者が憩いの場として利用している姿こそ「平和」である。その姿は原爆で亡くなった人々の慰霊にもなると考える。

芝生で遊べなくなったことは、平和公園へ来ること自体を拒否されていると感じる。

芝生広場は、市民の集う、憩う場として、常時開放すべき。

聖域としてのイメージは残していかなければならない。しかし、それに固執すると市民との距離が生まれ、広島の魅力が薄れる。もう少し開放の機会を増やしたほうが良い。

芝生広場の開放は、聖域としての静けさの確保とのバランスが課題と考える。

芝生広場の利用は避けるべき。あの場所こそが他の場所とは違うものである。開放するとしても常時ではなく、イベント時や周期的に開放すればよい。

原爆のことを忘れないために芝生広場に足を踏み入れ、集い、憩い、戦争や平和について話し、考える場としていくべき。しかし、被爆者の心情や芝生広場はそっとしておくべきという人がいることを忘れてはならず、また、戦争や原爆のことが実感できない場所としてはならない。

#### 【平和記念公園のイベント的活用】

平和・平和文化を発信するため、コンサートや文化イベントによって若者が気軽に集える場所にする。

音楽は世代、国境を超えて世界中の人々につながる言語である。これが人々のつながりをつくり、平和のメッセージを伝えていくことができる。

聖域という雰囲気を壊さない程度で、コンサートや集い、イベントによって、人々の平和に対する関心を向上させる。

ドームの周辺で平和に関するイベントを開催してはどうか。

公園内での市民や団体が主催する平和を目的とした文化イベントを増やしていくべき。

#### 【カフェ・レストランの設置】

広島・ヒロシマをPRするため、広島を感じさせる「hiroshimaカフェ」をつくる。

休憩所やカフェを設置することにより、観光客や市民にとって平和公園が身近なものとなる。

憩い・集う場としてカフェは必要と考えられるが、屋台の設置は景観のことを考慮すると好ましくない。

原爆ドームが目に入る程度の位置にオープンカフェを設置した方が良い。

休憩所やカフェの整備は良いことだが、景観や雰囲気への配慮が必要である。

#### 【憩い・賑わいの場】

一般市民が参加または憩う場として整備することにより、平和記念公園を身近に感じ、平和に対する意識が広がる。

人々が集う空間をつくれればよい。休憩所やカフェ、芝生の解放も必要である。

保存・整備方針では、平和記念公園とその周辺は、「被爆の惨禍を後世に伝え、平和を学び・考え語り合う場、平和を願う世界の市民が集い・憩う場、行動する場」であるとしている。「聖域」や「被爆の実相を伝える場」を確保しながら、「市民が集い・憩う場」等も重層的に確保しようと考えている。

また、芝生広場を含む平和記念公園の使用許可の運用に当たっては、季節や時間帯といった要素を勘案し、社会実験的な手法により効果や課題を検証するとともに、市民の意見を聴きながらその合意のもと、開放を検討することとしている。



【景 観】

原爆ドームの背景の商工会議所、市民球場のライトは、聖域を期待してきた来広者をがっかりさせるものである。景観は聖地らしく美しいほうが良い。

平和公園、ドームの背景は、高い建物を無くしたほうが良い。

市民球場移転後の土地利用として、商工会議所を建て替え低層化すれば、公園の背景がきれいになる。

ドーム背景の建物があり、周りは変化しても、変わらないドームがあることで平和が実感される。造られた公園より自然体な公園を望む。

原爆ドーム背後の建物は、戦後の復興の象徴とも考えられる。

平和を願う世界の人々が訪れる平和記念公園や核兵器廃絶と恒久平和の象徴である世界遺産原爆ドームの周辺には、それに相応しい景観を形成することが必要と考えており、今後、策定予定の景観計画の具体化を通じ、原爆ドーム周辺の美観形成対象地域の拡大や事前協議手続きの義務化など景観誘導の強化を図ることとしている。また、原爆ドーム背後の景観誘導についても、背後の建物の改修時におけるファサード整備や改築時における低層化や移転を誘導例として示し、取組みを進めることとしている。

【その他】

平和活動や文化イベントは、広く市民に知らせ、市民が積極的に参加することで、街の活性化が図れる。

ホームページで平和を訴えるポスターを募集したり、マスコットのキャラクターをつくってはどうか。

定期的に平和に関する講演会、討論会などを開催し、気軽に立ち寄れる場所を設けるなど、さまざまな平和の知識を吸収できる工夫が必要である。

来訪者に「自分は平和を望んでいる」意思表示をするためのストラップや腕輪をプレゼントする。

今後の、平和記念施設の整備・活用や市の取組みにおいて、参考とさせていただく。

## 平和記念施設の保存・整備に係る有識者アンケート及び市民意見

### 1 目的

被爆後半世紀以上が経過し、ヒロシマの記憶が世界的に薄れつつある現在、核戦争の危険性や核兵器使用の可能性が高まっており、被爆地ヒロシマの役割は益々重要なものとなっている。

こうした状況の中、広島市では、被爆 60 周年となる平成 17 年度に向け、被爆の生き証人である原爆ドームやヒロシマのシンボルである平和記念公園・平和大通りなどの平和記念施設を将来の世代に理想的な形で引き継ぎ、被爆者の思いを未来永劫に伝えていくため、その保存・整備方針について改めて検討することとしている。

その取組みの一環として、平和記念施設の役割や保存・整備の方策などについて、「有識者アンケート」及び「市民意見募集」を実施した。

### 2 有識者アンケート及び市民意見募集の概要

#### (1) 有識者アンケート

対象者 学識経験者、ノーベル平和賞受賞者、平和団体・活動家、文化関係者、ジャーナリストなど国内外の有識者等

実施方法 平成 15 年(2003 年)10 月、アンケート及び平和記念施設の概要資料を郵送で送付。

アンケートのテーマ(設問の内容はこの章の末尾に掲載)

ヒロシマの果たすべき使命

原爆ドーム保存の意義、保存の方法

平和記念公園及びその周辺の役割、整備・活用策

平和記念資料館の今後の取組み

回答者数 70 人(回答率 40.0%、回答辞退等を除く)

送付数 有識者等 162 人(国内 90 人、海外 72 人) マスコミ 22 人

( 回答辞退 3 人、死亡 2 人、アンケート不着の者 3 人、

他の有識者の回答で兼ねるとした者 1 人 )

#### (2) 市民意見募集

実施方法 「市民と市政」平成 15 年(2003 年)9 月 15 日号に掲載。市役所市民ロビー、各区役所でチラシを配布。市ホームページにも掲載。意見は、はがきやファクス、電子メールで。

意見募集のテーマ(設問の内容はこの章の末尾に掲載)

原爆ドームについて〔保存の意義、保存の方法〕

平和記念公園及びその周辺について〔その役割、整備・活用策〕

平和記念資料館について〔今後の取組み、展示〕

回答者数 38 人

### 3 有識者アンケートの結果(意見の概要)

#### (1) ヒロシマの果たすべき使命

被爆地ヒロシマの果たすべき使命

大きく「被爆の実相・被爆体験の継承」「核兵器の廃絶」「世界恒久平和の実現」の 3 つの趣旨の意見が寄せられている。

使命の実現に向けた具体的な取組みの提案

国内外への働きかけ

「核不拡散を推進する上で積極的な役割を果たすよう、日本政府を動かす努力をすべき」

「NPT 条約を維持していくための世界的キャンペーンの一部である核兵器条約の達成に専念すべき」

「世界の人々、とりわけ紛争地域の人々の間に立ち平和の仲介役を果たす」 など

市民と一体となった運動の展開

「市と市民が一緒になって国際キャンペーンの核となるような取組みを始めることが肝要である」  
 「核抑止と戦争回避という消極的メッセージと、敵意を抱くことなく人類の将来に向けて思いやりを持つという積極的メッセージの双方が、広島市と市民双方から、説得力ある方法で語られるべき」  
 など

#### イベント、会議等の開催

「平和市長会議や原爆展等を開催し、世界に人々に核兵器の恐ろしさ、平和の大切さを発信する」  
 「音楽、演劇、その他楽しいイベントを組むことも大切である」 など

#### 教育的取組み

「世界的な出会いの場・平和希求の場として人を集める。平和サマー・スクール（ビレッジ）を開催する」  
 「あらゆるレベルの学校用に教育資料を製作するメディアセンターを設ける」 など

#### 平和理論の構築

「アメリカの一国主義、独断をどう捉え、どう世界になじませるかについて、広島・長崎の体験からの強力な論理構築が必要である」  
 「ヒロシマのメッセージをすんなり受け入れ難い歴史的背景や経験、文化、世論、政治的解釈をもつ国、民族、地域に対し、メッセージを共有できるような働きかけ、あるいは相手側を理解して共通の土台をつくる努力も必要である」 など

#### その他の取組み

「核兵器の非人道性を、ことば、映像、絵、音、科学などあらゆる具体性を持って伝える」  
 「原爆による恐ろしい放射能の影響と、民間の原子力による核廃棄物の増加やいわゆる平和的核技術の危険性を関連させて考えるべき」  
 「世界中の政治指導者・子どもは、一度は広島・長崎を訪ねねばならないというルールをつくる」  
 「原爆関連の写真・映画・文学作品等を翻訳の上、国内外に配布する。特に学校、大学、公民館等を対象に流布を図る」 など

## (2) 原爆ドームを保存することの意義とその方法

### 原爆ドーム保存の意義

大きく「被爆の証人、悲劇の証、警告」「平和の象徴・核廃絶の象徴」「慰霊の象徴」の三つの趣旨の意見が寄せられている。

- 「人類共通の聖地、科学文明の犯した罪の証人」
- 「世界に認識された核兵器による甚大なる破壊の象徴」
- 「人間の愚かさのシンボル、愚かさを自らに問う場」
- 「人類史上の負の遺産、核時代の警鐘」
- 「平和の象徴。広く戦争被害を体感させることができ、未来への自覚を促すもの」
- 「核廃絶の一里塚、人類の負の遺産」 など

### 原爆ドーム保存の方法

#### ア 維持・保存のあり方

「可能な限り被爆当時の原形を維持する」という意見が多く寄せられている。

#### 保存工事

保存工事のあり方については、大きく次の二つの立場の意見がある。

#### (ア) 保存工事は最小限とすべきという意見

- 「被爆の悲惨さを伝えるために、原形の維持を優先し工事は最小限にするのが望ましい」
- 「一般の保存法を絶えず地道に積上げていく。革新的材料（補修）が見つかるまでは、地震による万々の結果を想定しての“保持”方法を考えていくべき」
- 「自然の不可抗力への対策は必要であるが、補強のため遺跡らしさが失われてはならず、もし、そうであるならむしろ自然崩壊も止むを得ない」 など

#### (イ) 覆屋を設置するなど積極的な保存工事を行うべきという意見

- 「長期間維持していくためには数十年後に、屋根をかけることはやむを得ないと思われるし、耐震工事のために鉄骨等を見える部分に補強することは当然行うべき」
- 「風雨による劣化を防ぐため覆屋の類が必要、地震に堪える装置も必要。ただ、その場合説明版に原形の映像を付したり努力は必要である」 など

また、「補修が進むほどきれいな保存物になってしまう。なぜ保存するのか、どういう保存技術がいいのかについて、生々しさを再現する修復技術も含めて検討して欲しい」といった修復技術のあり方についての意見もある。

原爆ドーム周辺空間については、「バッファゾーンを拡大すべき」「周辺建物の規制が必要で

ある」などとする意見がある。

保存への取組みとして、「ドーム募金を行う」「保存は国家的事業として取り組むべき」などとする意見もある。

イ 現物保存以外の継承手法

「レプリカを作製する」「映像やデータとして保存する」「説明板を設置する」「記憶の保存（来るべき世代の人々への継承教育）に取り組む」「世界各地に原爆ドームを建設する」「メッセージを込めた巨大なドームポスターを世界中に配る」などの提案もある。

### （３）平和記念公園とその周辺空間の今後の役割と整備・活用

#### 平和記念公園とその周辺空間の役割

平和記念公園などの持つべき役割としては、大きく以下の四つの趣旨の意見が寄せられている。

##### 原爆犠牲者を慰霊し、鎮魂する場、聖地

「鎮魂を第一義におく」

「原爆死没者を悼み、平和の大切さを実感する場」 など

##### 世界平和の象徴、原爆・平和を考える場

「世界平和の象徴、あらためて平和を考える場」

「見渡せば原爆の無差別性の意味を理解できる」 など

##### 人々が憩い、集う場

「世界中から広島を訪れる多くの人々の目的地」

「苦しみや悲しみを癒す場・心身ともに憩う場・明日への希望を与えてくれる場」 など

##### 平和都市広島の拠点

「被爆地ヒロシマのセンターとしての役割を果たす」 など

#### 平和記念公園の整備・活用策

ア 平和記念公園の整備

##### 旧中島地区の市民生活の復元等による追体験空間の整備

「被爆前の中島地区での市民生活の様子や被爆直後の惨状を再現し、ヒロシマ追体験の場として再整備する」

「この地がかつて市民の生活の場であったことをより鮮明に記念し、わかるようにし、その連続性が被爆により断ち切られたことが理解できるように工夫する」 など

##### 平和文化（音楽や芸術）を活用した公園整備

「音楽や芸術を通じ市民や芸術家が参加・出展できるコーナーを設置する」

「反戦・平和美術、文学作品、映画、写真等が見られる施設、野外音楽堂のような空間がほしい」 など

##### モニュメント・造型の整備、活用

「表現力を持つ、生命の力を荒々しく感じさせるような深みのある造型が欲しい」

「世界中の核廃絶を願う芸術家からさまざまな表現体を寄贈してもらい、「世界巡礼」の名所とする」 など

##### 施設・設備の整備、改善

「駐車場を整備する」

「日よけ、雨宿りできる場所を整備する」

「観光客、市民が憩えるレストハウスを拡充する」 など

##### 樹木・植栽

「年間を通じ様々な時期に花の咲く木や低木は人々の関心を集める」

「濃い緑に囲まれたより静寂の空間を公園の一部に設置する」 など

##### その他の意見

「狭すぎる。もっと広げるべき」

「あまりにも整備され過ぎたという印象もぬぐえない。あまり人工的に整備せず自然らしさを残すことも必要である」

「より精神的・ある意味宗教的なまでに厳粛な雰囲気も必要ではないか」 など

一方で、「これ以上手を加えない方がよい」といった現状維持を求める意見も寄せられている。

#### 公園周辺の環境整備

「公園は静寂な空間として今後も保存活用し、周辺の建物や広告物に対する規制を行う」

「周辺はもっと楽しめ、憩える場とし、慰霊を行う部分はもっと限定し聖なる場所として区分する」

「既存商店街との空間的連携に配慮する」

「来訪者の導線・アクセスの改良する」

「記念碑の正面に商工会議所の建物が見えることに違和感を覚える人が沢山いる」 など  
 公園空間、芝生広場の活用策  
 「様々な平和活動に場を与えるべき」  
 「静かに散策し、平和について考える、癒しの場、学習の場として活用すべき」  
 「委員会を設け、その審議のもと、平和目的かつ市民の理解が得られるイベント（演奏会等）を開催する」  
 「慰霊の雰囲気の中で、芸術家はその芸術の表現手法を活かして、感動的なメッセージを伝える」  
 「鎮魂にかなう空間利用は運用面でフレキシブルにする」  
 「芝生広場は市民が自由に集い、核兵器廃絶・戦争反対の声をアピールできる場としたい」 など

#### （４）平和記念資料館の今後の取組み

##### 展 示

##### 被爆の実相をより効果的に伝えるための展示方法、展示手法の工夫

「あの日を意識させるような被爆の悲惨さがもっと伝わるような展示にして欲しい」  
 「展示には最新の技術を導入するよう期待している」  
 「子どもにも理解しやすい展示や写真の拡大、照明の改善等見せる技術を考えるべき」  
 「本館は迫力あるものとし、基本的な被爆資料のわかりやすい展示とする。見学者は、まずここから入って見学できるようにする。東館は学習したり、情報を膨らませたり、外国とのリンクができるようにする」 など

##### 展示テーマ・資料の拡充

「平和のために何ができるか、紛争解決のためどうすればいいかを人々に示す」  
 「ウラン鉱山の放射能被害、原発事故、核実験、劣化ウラン弾の被害も取り上げるべき」 など  
 企画・運営

##### 資料館の取組みの方向性、運営

「核兵器に限定することなく、いかなる形態の戦争も不合理であるということを説得する」  
 「被爆者がいまなお核に殺されつづけている実態、放射線兵器のむごさをもっと特化した活動を」  
 「世界の人々に、広島を教訓を知ってもらうための取組みに焦点をあてるべき」  
 「平和をつくるという取組みが必要である」  
 「ミュージアムショップを情報発信の重要な拠点の一つとして位置づけリニューアルを図る。取り扱う平和グッズについても、斬新なデザインのもの独自に開発し、販売すべき」  
 「原爆文学・文献を「英語版ペーパーバックシリーズ」として世界に広める」 など

##### 講座・イベント、原爆展の充実

「定期的な映画上映、文学作品の講話、市民討論会等を開催」  
 「内外の来訪者と被爆者・平和活動家・研究者等が懇談できる場を設置する」  
 「世界中の博物館と協力し継続的な巡回展を開催する」 など  
 平和学習、修学旅行・観光客誘致  
 「体験型の平和学習ができる空間と方法論を開発する」  
 「平和教育の教材を世界中の文部省へ送付、学校へのインターネットによる教材の送付」  
 「全国の学校にヒロシマへの修学旅行、ヒロシマ学習を働きかける」 など  
 資料収集とデータベース化  
 「証人となるべき人が冷静に当時を思い返せる時期の今、ソフトの資料である証言を集める」  
 「世界（主に米国）にある資料の収集を積極的に行い、特に映像資料をさらに充実させる」  
 「資料のデータベース化など研究者や市民が使いやすい仕組みをつくる」 など  
 インターネットによる情報発信・リンク、文書館機能の整備  
 「世界に向けたインターネット発信に取り組む」  
 「広島のデジタルアーカイブから世界の類似情報にアクセスできる仕組みを構築する」  
 「デジタルアーカイブス（電子図書館）を目指す」 など

## 4 市民意見募集の結果（意見の概要）

### （１）原爆ドームについて【保存の意義、保存の方法】

#### 原爆ドーム保存の意義

大きく「被爆の証人、悲劇の証、警告」「平和の象徴・核廃絶の象徴」の趣旨の意見がある。

「戦争、原爆の悲惨さを世界に訴える」

「戦争の悲劇も科学技術の誤った活用も人間が造り出したものであり、原爆ドームは負の象徴」

「その姿のまま平和の大切さと原爆（戦争）の残酷さを、その時代時代を生き抜く人達に語りかけ、考えること」

「戦争の惨禍の経験を市民が思い出し、核兵器の威力を後世の人々に伝え、その記憶を残そうとする広島市の意志を世界の人に示している」

「広島だけの遺産ではなく世界に対して核廃絶を訴えるシンボルである」 など

一方、少数ではあるが、「都市のシンボル、貴重な観光資源」「もう十分役割を果たしたのではないか」などの意見も寄せられている。

原爆ドーム保存の方法

ア 維持・保存のあり方

「覆屋を設けるなど積極的な保存工事を行う」という意見が多く寄せられている。

「対症的な工事が続けば被爆証言建物としての迫力が失われる日が来る。商工会議所ビルくらいの大きさを紫外線吸収ガラスかアクリル板などでドームをすっぽり覆う透明な建物を造ってしまう」

「外観が変わり、被爆の痕跡がある程度なくなっても長期保存できるような工事を行うことが重要である。原爆の恐ろしさを伝えるのは平和記念資料館の役目であり、ドームはシンボルでよい」 など

原爆ドーム周辺空間については「ドームを囲む花を植える」といった意見がある。

また、保存への取組みとして、「ドーム募金を行う」「修復に子ども達の意見や手を借りて工事に参加してもらう」などとする意見もある。

その他として、「ドーム横のクスノキの成長がドームに悪影響を及ぼす恐れがある」などとする意見もある。

イ 現物保存以外の継承手法

「写真やデータとして保存する」「被爆前の産業奨励館の模型や絵・写真を掲示する」などの意見が寄せられている。

## （２）平和記念公園とその周辺空間について〔今後の役割、整備・活用策〕

平和記念公園とその周辺空間の役割

「平和の聖地、慰霊と祈りの場」

「和解の場、平和を創り出す震源地」

「市民に愛され親しんでもらえる憩いの場」 など

平和記念公園の整備・活用策

ア 平和記念公園とその周辺の整備

旧中島地区の市民生活の復元による追体験空間の整備

「平和公園の一角に、被爆前の街並みを復元して、平和な市民生活が一瞬のうちに破壊されたことを表現する」

平和文化（音楽や芸術）を活用した公園整備

「資料館前後広場、資料館下にかけて半地下半屋根付きの野外劇場のような設備を作る」

「この地を「音楽を通じた平和文化発信の場」にしたらどうか」 など

モニュメント・造型の整備、活用

「ダイナミックでボリュームある国際平和記念像を設置する」

「公園内や大通り等に散在する慰霊碑の地図と説明書が欲しい」 など

施設・設備の整備・改善、その他

「語り部の活動の場としての簡単な緑陰教室的な施設を設ける」

「雨の日の修学旅行生や遠足の子どものために、東屋形式の野外施設を設ける」

「静寂さこそが追悼の第一条件。元安橋からの道路は車が通るべきでない」

「バイオマスを活用した環境平和都市の地球未来型公園として整備する」

「駐車場を整備する」「派出所を設置する」 など

一方で、「基本的に今のデザインを変えることなく、永久的に保存してもらいたい」など現状維持を求める意見も寄せられている。

イ 公園周辺の環境整備

「商工会議所の黒いビルを何とかすべき」

「NHK 前交差点から平和大橋までを広場として整備し平和公園のメインゲートとする」

「本川と元安川の平和記念公園周辺部分に広場としての橋を提案する」

- 「交通アクセスを整備する」
- 「公園やドームの近くにお好み焼屋が少ない」 など
- ウ 公園空間、芝生広場の活用策
  - 「年間を通じて人が集まる催しを開催する」
  - 「市民や観光客に開放して芝生広場を踏み荒らすことなどは最もやめてほしい」
  - 「芝生の上でイベント等はやってほしくない」 など

### 〔 3 〕 平和記念資料館について〔今後の取組み、展示〕

平和記念資料館の今後の取組み

#### ア 企画・運営

##### 資料館の取組みの方向性

- 「国内、国外の平和資料館との交流や意見交換を活発にする」
- 「被爆者の生の声と映像を各国語に訳して世界に紹介する」 など

##### 講座・イベントの充実

- 「青空教室みたいな気軽に立ち寄れる、手作りな感じの集会を日常的に開く」
- 「平和記念公園と資料館をもっと一体化させるイベントを市民から募る」 など

#### イ 平和学習、修学旅行・観光客誘致

- 「市内の小中学生が計画的に資料館を見学し、館内と平和公園の清掃奉仕活動に参加させて被爆の実状と平和公園を自らのものとする」
- 「スタッフの接客教育 - 内外の観光客、修学旅行生に接する広島顔、平和の使徒であることの自覚が大事である」 など

#### ウ 資料収集とデータベース化、インターネットによる情報発信

- 「ヒロシマに係わる文学・絵画・文献等を保存活用する。ヒロシマ・核のドキュメンタリー映像をデジタル保存する」
- 「収集したデータベース等を各国語でネットに乗せ、発信する」 など

#### エ その他

- 「国会議員は任期中に一度は来館する制度を設ける」
- 「丹下健三氏設計の建物は近代建築文化遺産であり、建築そのものが持つ価値を認識し、保存・活用する」
- 「閉館時間を延ばして欲しい」 など

##### 平和記念資料館の展示

#### ア 被爆の実相をより効果的に伝えるための展示方法、展示手法の工夫

- 「悲惨さが伝わるよう、もっと悲惨な展示があっても良い」
- 「BGMが欲しい - 厳粛な雰囲気醸し五感に訴える」
- 「パネルは今の半分でよい」
- 「順序が根本的に間違い。各論から総論に向かうべき」
- 「東館はインパクトに乏しく分かりづらい総論が続き面食らう。西館は展示物が少ない、埋め尽くすべき」
- 「ミュージアムショップはやはり全部見終わったところにおいた方がいい」 など

#### イ 展示テーマ・資料の拡充

- 「わが国の犯した戦争の罪も思い切ってスペースを割く」
- 「米軍が撮影したカラーフィルムを常時放映してはどうか」 など

## 5 設問の内容

### 【有識者アンケートにおける設問内容】

- (1) 世界は今、新たな核の拡散や核兵器使用の危機に瀕していますが、こうした状況の下、被爆地ヒロシマは、国際社会や人類に対しどのような使命を果たしていくべきだと思いますか。
- (2) 原爆ドームは、人類史上最初の原子爆弾による被爆の惨禍を伝える歴史の証人として、過去3回にわたる保存工事を経て現在に至っており、1996年12月には世界遺産一覧表にも登録されています。この原爆ドームを、将来にわたって保存していくことの意義についてどのように思われますか。また、その保存にあたっては、何をどのようなかたちで後世へ残し、伝えていくべきであると思われますか。併せて、具体的な保存方法についてご意見があればお聞かせください。

- (3) 平和記念公園は、世界恒久平和の象徴として大きな役割を担うとともに、観光地や市民の憩いの場としても親しまれています。また、毎年8月6日にはこの地で平和記念式典を開催し、原爆犠牲者の霊を弔うとともに、世界平和を訴え続けているところです。この平和記念公園及び周辺の空間は、今後どのような役割を果たしていくべきだと思いますか。

また、そのためには今後どのような整備・活用を行うべきだと思いますか。

- (4) 平和記念資料館は、被爆の実相を広く伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、被爆資料等の収集・保存、展示会の実施、被爆に関する調査研究をはじめ、インターネット等による情報発信、平和学習の実施等普及啓発活動などを行っています。

今後、資料館がその役割を果たしていくためには、どのような取組みが必要だと思いますか。

#### 【市民意見募集における設問内容】

##### 原爆ドームについて

- (1) 原爆ドームを将来にわたり保存することに、どんな意義があると思われますか。  
～例えば、「戦争、原爆の悲惨さを世界に訴える」「被爆都市ヒロシマをアピールする」など。
- (2) 保存工事の仕方は、「原形の維持を優先し、工事は最小限にする」「外観が変わり、被爆の痕跡がある程度なくなっても長期保存できるような工事を行う」などさまざまな考え方があります。  
皆さんはどのような保存工事をすればいいと思われますか。併せて、具体的な保存方法のご提案もお寄せください。

##### 平和記念公園等について

- (3) 恒久平和を祈る施設として整備された平和記念公園とその周辺空間（公園と接する平和大通りなど）は、今後、どのような役割を果たしていくべきだと思いますか。  
～例えば、「平和の聖地・慰霊と祈りの場にする」「音楽や芸術を通じた平和文化発信の場にする」など。
- (4) そのために、どのような整備・活用を行えばいいと思われますか。  
～例えば、「平和記念公園と平和大通りが接する所は一体的に整備。シンボル性の高い空間とする」「芝生広場を文化イベントに開放する」など。

##### 平和記念資料館について

- (5) 平和記念資料館は、被爆の実相を伝え、核兵器廃絶と恒久平和の実現に貢献することを目的としています。このため、被爆資料の収集・保存、展示会の開催、インターネットによる情報発信、平和学習などを行っています。  
資料館がより一層役割を果たすために、さらにどのような取組みが必要だと思いますか。
- (6) 今後、資料館の展示は、どのような点に気を付ければいいでしょうか。  
～例えば、「被爆の悲惨さがもっと伝わるようにする」「展示パネルを減らし短時間で見学できるようにする」など。

##### その他

- (7) (1)～(6)以外で、平和記念公園とその周辺空間についてのご意見や、老朽化の問題を抱えている平和記念資料館など公園周辺に所在する施設についてのご意見などもお寄せください。



## 平和記念施設の保存・整備に係る過去の理念・議論

この資料は、平和記念施設あり方懇談会で議論をいただくため、平和記念施設に関連する過去の理念や議論を、各施設の保存・整備に係る節目の事項と併せ、市民局国際平和推進部において整理したものである。

### 1 過去の理念・議論の概要

#### (1) 原爆ドーム

原爆ドームについては、戦後、記念物等として残すという考え方と、危険建造物であり、被爆の悲惨な思い出につながる等の理由で取り壊すという二つの考え方があった。しかし、市街地が復興し、被爆建物が次第に姿を消していく中、保存を求める声が高まり、昭和41年(1966年)7月広島市議会が原爆ドームの保存を決議した。これを踏まえ、昭和42年(1967年)第1回目の保存工事が実施され、その後数回の保存工事を経て、現在に至っている。

[原爆ドームの呼称]

「原爆ドーム」の名は建物の頂上天蓋の残骸が傘状になっている姿から、「いつ頃からともなく、市民の間から誰いうともなく自然に言い出された」と言われている。新聞紙上においては、昭和23年(1948年)に「元産業奨励館のドーム」の呼称が用いられ、昭和25年(1950年)の社説(6月23日中国新聞)の文中に「原爆ドーム」の記述があり、当時の巷間では既にその呼び名が定着していたと考えられる。

[原爆ドーム保存の理念]

被爆の証

「原子爆弾洗礼の記念的な残骸である旧産業奨励館を、…」(昭和26年(1951年) 広島平和記念都市建設専門委員会の都市建設計画についての答申)

「悲劇を刻むこのドームは絶対に取り除いたりすべきでなく、…」(昭和33年(1958年) 国の観光診断)

「被爆都市広島を表徴する記念聖堂であって世界における類例のない文化財である」(昭和40年(1965年) 湯川博士等要望書)

戒め、核兵器廃絶の象徴

「原爆ドームは世界の原水禁運動の象徴だ」(昭和35年(1960年) 日本原水協要望)

「人智のとどまることを知らぬ発展と変化はこの過ちを再び繰り返すこと保しがたいので原水爆を永久にこの地上から抹殺するためにはこの記念聖堂をその戒めとして永久に保存しなければならない」(昭和40年(1965年) 湯川博士等要望書)

「広島の惨害の記念物であるばかりでなく、人類が破滅と繁栄の岐路に立つ原子力時代の「警告」であり、人類がその過ちを二度とくり返してはならない「戒律」であります」(昭和41年(1966年) 原爆ドーム保存趣意書)

「悲惨な事実を後世に伝え人類の戒めとするため…」(昭和42年(1967年) 原爆ドーム説明板)

平和の象徴

「広島市民が平和を希求しているシンボルである」(昭和29年(1954年) 広島県観光連盟)

「原爆ドームのもつ人類史的意義、とりわけ世界平和確立の銘鑑としてもつ重要な意義に思いを致され…」(昭和39年(1964年) 被爆者団体等の要請書)

「人類懺悔の象徴として、平和祈願のために保存しようとするものであります」(昭和41年(1966年) 原爆ドーム保存趣意書)

観光資源

「歴史的記念物であるとともに観光資源に乏しい広島市にとって重要な観光資源であり、…」(昭和29年(1954年) 広島県観光連盟)

「原爆の観光資源として保存すべきものである」(昭和31年(1956年) 渡辺市長議会答弁)

平和記念公園の構成要素

「平和公園もこのドームを中軸として設計されたものであるので…」(昭和33年(1958年) 国の観光診断)

「ドームは平和公園の一環となって設計されているものだし、その意味からも重要」(昭和35年(1960年) 浜井市長)

「特に原爆記念公園の焦点的存在である点からみてこの記念聖堂は現存する位置に存置する必

要がある」(昭和40年(1965年) 湯川博士等要望書)

## (2) 平和記念公園

平和記念公園については、被爆後のごく早い時期から、“被災の状況を保存”するとともに、“原爆死没者を慰霊”し、“世界恒久平和を祈念”する公園と関連する記念施設を整備しようとする構想が数多く提案されている。

その整備は、当初の中島公園としての計画から、平和記念都市建設法の制定に伴い、平和記念施設事業として行われた。昭和25年(1950年)から着工し、昭和27年(1952年)に原爆死没者慰霊碑、被爆10周年に当たる昭和30年(1955年)までに平和記念館(現在の平和記念資料館東館)、平和記念資料館などが完成し、これと並行して現在の平和記念公園の礎となる付属施設、植樹も完成した。

平和記念公園は、「被災の状況を保存」「原爆死没者を慰霊」「世界恒久平和の拠点」などの整備当初の理念を継承し、その機能を拡充しつつ現在に至っている。

[平和記念公園整備の理念]

被災の状況を保存

原爆死没者の慰霊

世界恒久平和の拠点

「爆発地点中心附近を相当広範囲にわたって記念区域とし存置する」(昭和20年(1945年)9月 広島県の広島市復興の構想)

「世界平和の発祥地を象徴して爆心地を中心に一キロ平方の霊地圏を設定し二十万戦災死者の大供養塔と終戦記念館を設立する」(昭和20年(1945年)11月 桑原市男(旭株式会社社長)の広島建設案「新広島建設要綱」)

「原子爆弾を記念し、世界平和復興を記念する公園として、関連した施設を整備する」(昭和21年(1946年)10月 都市計画広島地方委員会で中島公園を説明)

「ピカドン被害を保存する目的をもった記念公園(メモリアル・パーク)」(昭和22年(1947年) マイルス・ヴォーン UP東洋方面副社長「ピカドン記念公園・博物館の構想」)

「公園の中心に慰霊碑を建てて、永遠の平和を祈念する、市民の精神涵養と鼓吹の場とする」「ここを原爆ドームを中心として、永久に世界平和の拠点とする構想をたてた」(浜井市長の回顧)

「世界平和復興を記念する公園として大規模の中島公園(現在の平和記念公園)を設けることとした」「原爆の惨状を後世に伝えるものを考えていたが、広島県産業奨励館の壊れたドームがほとんど爆心地にあたることや、その外観から最適と思われたので、中島公園と一体として記念公園を考えることとした」(竹重貞蔵寄稿文「49年前を回顧して～広島市の戦災復興都市計画の構想」)

「歴史的な原爆の爆心地と同時に平和都市広島の中核地である中島の地域に記念公園を造成しその中に平和都市の基調となる諸施設を配置する」(昭和27年(1952年) 広島平和記念都市建設計画決定並びに同事業の決定図書)

市民の憩いの場

「昔から水の美しい町として、臨水公園をつくりたかったからであった」「もともと私の構想は、この記念公園を市民の憩いの場とする」(浜井市長の回顧)

観光資源

「世界の旅行者を引付ける甚大な価値」(昭和22年(1947年) マイルス・ヴォーン UP東洋方面副社長「ピカドン記念公園・博物館の構想」)

## (3) 平和記念資料館

平和記念資料館は、昭和30年(1955年)8月、原爆による被害の実相を世界中の人々に伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するために設置された。

現在の平和記念資料館は、東館には被爆前と被爆後の広島の実情を踏まえた「広島のみやみ」を、本館には被爆者の遺品や写真などを展示している。また、資料館では、原子爆弾による被災及び平和に関する資料の収集、保管、展示及び供用のほか、原子爆弾による被災に関する調査研究、平和学習、被爆体験の継承等平和を考える場の提供などを行っている。

[平和記念資料館整備の理念]

原子爆弾に関する博物館

「原子時代博物館を建設すること」(昭和22年(1947年) タム・デーリング・レクリエーション公園計画相談所「絶好の機会と重責を課せられた広島の将来に対する概観報告書」)

「ピカドンに関する資料、写真を陳列するピカドン博物館の建設」(昭和22年(1947年) マイルス・ヴォーンUP東洋方面副社長「ピカドン記念公園・博物館の構想」)

平和運動、平和問題研究のための拠点

「平和記念館はそういう意味で、平和運動や文化活動の集会や展覧会が開けるようにし、平和問題研究のための図書室、研究室を置くこともできるように設計させた。資料館も、単に原爆の資料を陳列するだけでなく、広く平和運動に関する資料や郷土の博物資料なども展示できるようにしたいと思っていた」(浜井市長の回顧)

「丹下は「平和は祈ることによって与えられるものではない。平和は、建設されるものである。新しく設けられる記念館は、平和をつくり出す工場でありたいと思う」と述べている」(広島被爆40年史都市の復興)

#### (4) 平和大通り

戦後の広島市の復興における街路計画において、平和大通りはまず、「市街を東西に貫く幅100mの防災道路を兼ねた美観的な緑地帯」としてその整備が計画された。計画当初には、「百メートルも幅のある道をつくって、一体市はどうするつもりだろうか」「もったいない話だ」などとする意見が根強くあった。

「平和大通り」の名称は、平和記念公園の両側に架かる「平和大橋」「西平和大橋」とともに、市民から募集し、決まったものである。また、平和大通りの緑化は、昭和32年(1957年)から33年(1958年)にかけて行われた供木運動などより進められ、現在では市民がその木陰で休み、憩う場となっている。

[平和大通り整備の理念]

防災機能を持つ道路

「市街地は相当な広場と広幅の道路とによって将来火災の延焼予防や菜園建設をはかりたい」(昭和20年(1945年)9月 広島県知事「広島再建の計画」)

「幅100メートルの防火用直線道路を造り」(昭和21年(1946年)2月 広島市復興審議会第1回会合で長島敏復興局長が新生広島市の都市計画案を発表)

美観的な緑地、レクリエーション・観光

「防災道路を兼ねた美観的な緑地と考えている」(昭和21年(1946年)8月 都市計画広島委員会への付議)

「交通目的の外レクリエーション、観光、防災に資せしめる」(昭和27年(1952年)3月 都市計画広島地方審議会)

平和記念、平和の形象

「広島市全体を平和の形象をもって埋め尽すことは、望むべくして経済的に成り立たない...百米街路にもまたこれを望むことが可能であり、且つ有意義である」(昭和26年(1951年)8月 広島平和記念都市建設専門委員会の都市建設計画についての答申)

「本市の中央を東西に貫く100米街路を平和記念道路として計画し」(昭和27年(1952年)3月 都市計画広島地方審議会)

## 2 過去の理念・議論等

年 月	内 容
昭和 20 年 (1945 年) 9 月	<p>広島県の広島市復興の構想 平和記念公園</p> <p>原子爆弾が大東亜戦終結の重大契機となったものでこれを記念するため何らかの施設を講ずべきであるとの意見が強く、(中略) もっとも被害の大きかった爆発地点中心附近を相当広範囲にわたって記念区域とし存置する方針である...(昭和 20 年(1945 年)9 月 2 日中国新聞)</p> <p>広島県知事「広島再建の計画」 平和大通り</p> <p>市街地は相当な広場と広幅の道路とによって将来火災の延焼予防や菜園建設をはかりたい(昭和 20 年(1945 年)9 月 7 日中国新聞)</p>
11 月	<p>桑原市男(旭株式会社社長)の広島建設案「新広島建設要綱」 平和記念公園・平和記念資料館</p> <p>新広島は世界平和の発祥地を象徴して爆心地を中心に一キロ平方の霊地圏を設定し二十万戦災死者の大供養塔と終戦記念館を設立する(昭和 20 年(1945 年)11 月 20 日中国新聞)</p>
昭和 21 年 (1946 年) 1 月	<p>復興計画についての広島県都市計画課長談「幅員 100 メートルといふ"長い公園"といったやうなものも出来る」が報じられる(昭和 21 年(1946 年)1 月 21 日中国新聞)</p>
2 月	<p>広島市復興審議会第 1 回会合で長島敏復興局長が新生広島市の都市計画案を発表 平和記念公園・平和大通り・平和記念資料館</p> <p>比治山公園から己斐にかけ幅 100 メートルの防火用直線道路を作り、爆心地には公園、記念施設を設計(昭和 21 年(1946 年)2 月 27 日中国新聞)</p>
5 月	<p>ジョン・モントゴメリー中尉らが復興審議会で爆心地の建物保存について発言(昭和 21 年(1946 年) 5 月 17 日第 11 回復興審議会) 原爆ドーム</p> <p>モントゴメリー中尉 「あのまゝで何年持つだろうか。保存したいものである」</p> <p>藤田一郎委員 「相当持つものと思はれる。是非さう願いたい」(広島新史資料編)</p>
6 月	<p>公園・緑地・墓苑計画ほぼ固まる。この中に大公園として中島公園:昭和 21 年(1946 年)6 月 24 日復興審議会審議決定事項(広島新史資料編) 平和記念公園</p>
8 月	<p>佐藤七郎広島工専校教授「ユートピア広島建設」 平和記念公園</p> <p>爆心地地区は世界平和の重大なる意味を有する国際的史跡である故、平和記念塔を中心として国際平和広場を設け、ここを緑化して一大公園としその中には国際倶楽部ないし国際会館を設けて...(昭和 21 年(1946 年)8 月 6 日中国新聞)</p>

	<p>都市計画広島委員会で復興都市計画街路決定の件を説明：昭和 21 年(1946 年)8 月 平和大通り</p> <p>...真中の大きな線は広路第 1 号(平和大通り)であり、東の比治山と西の己斐とを結び、<u>防災道路を兼ねた美観的な緑地</u>と考えている... (戦災復興事業誌)</p>
10 月	<p>都市計画広島地方委員会で中島公園を説明：昭和 21 年(1946 年)10 月 平和記念公園</p> <p>〔竹重幹事(広島県都市計画課長)〕...中島公園であります、これは三方を川に挟まれて居ります、非常に景勝の地でございます、慈仙寺の鼻から南の方百米の公園道路までの間約三万三千坪の区域であります、この区域で偶々原子爆弾の中心区域に当たるのでございまして、<u>原子爆弾を記念すると申しますか、又は世界平和復興を記念する公園と致しまして、それに関連した施設を此処に行っていきたい</u>と考える訳であります... (広島新史資料編)</p> <p>〔村上委員(市議会議員)〕...中島公園の一件でございます。あれを全部緑地帯の公園にするよう仰言ったのでありますが、これは広島市の商業都市の礎石を成して居るものでありまして、地元民の多数の要望であり、又広島市自体もこれに対しまして相当関心をもって居るのでございます。<u>これを是非とも商業地帯に御願致します</u> (戦災復興事業誌)</p>
昭和 22 年(1947 年) 6 月	<p>タム・デーリング・レクリエーション公園計画相談所が「絶好の機会と重責を課せられた広島<sup>の</sup>将来に対する概観報告書」を公表 原爆ドーム</p> <p>「絶好の機会と重責を課せられた広島<sup>の</sup>将来に対する概観報告書」 ...<u>原子時代記念館及び平和記念碑として原爆投下点に近く中央に位置する建物を保存すること</u>...(新修広島市史第 7 巻資料編 その二：昭和 23 年(1948 年)1 月 29 日付書簡)</p>
昭和 22 年(1947 年) 7 月	<p>マイルス・ヴォーン UP 東洋方面副社長「ピカドン記念公園・博物館の構想」平和記念公園・平和記念資料館</p> <p><u>ピカドン被害を保存する目的をもった記念公園(メモリアル・パーク)は世界の旅行者を引付ける甚大な価値を有する。ピカドンに関する資料、写真を陳列するピカドン博物館を建設する。</u>(昭和 22 年(1947 年)7 月 29 日中国新聞)</p>
時期不明	<p>浜井市長の回顧 平和記念公園・平和記念資料館</p> <p>...<u>歴史的な由緒のある中島地区をとり潰して、公園にするとはけしからぬという反対</u>が起きた。さびれたとはいえ、国道筋にはやはり商店が並んでいた。公園で東と西の商店街が切られると、西側はますますさびれる。つまり反対は感傷論と経済上の理由からであった。...<u>私たちが特に中島を平和記念公園に選んだのは、爆心地に近いことと、昔から水の美しい町として、臨水公園をつくりたかったからであった。...そしてここを原爆ドームを中心として、永久に世界平和の拠点とする構想をたてた</u></p>

...もともと私の構想は、この記念公園を市民の憩いの場とすると同時に、公園の中心に慰霊碑を建てて、永遠の平和を祈念する、市民の精神涵養と鼓吹の場とする、というのにあったのである。そのため慰霊碑前には、数万の市民が集まることのできる広場をつくり、文化的な施設を公園内に設けることにした。平和記念館はそういう意味で、平和運動や文化活動の集会や展覧会が開けるようにし、平和問題研究のための図書室、研究室を置くこともできるように設計させた。資料館も、単に原爆の資料を陳列するだけでなく、広く平和運動に関する資料や郷土の博物資料なども展示できるようにしたいと思っていた... (浜井信三「原爆市長ヒロシマとともに二十年」)

竹重貞蔵(元広島県都市計画課長)寄稿文「49年前を回顧して～広島市の戦災復興都市計画の構想」 平和記念公園

世界平和復興を記念する公園として大規模の中島公園(現在の平和記念公園)を設けることとした...  
原爆の惨状を後世に伝えるものを考えていたが、広島県産業奨励館の壊れたドームがほとんど爆心地にあたることや、その外観から最適と思われたので、中島公園と一体として記念公園を考えることとした... (戦災復興事業誌)

昭和 23 年(1948 年) 7 月 広島市復興顧問ジャビー少佐が被爆遺物の保存運動を提唱(昭和 23 年(1948 年)7 月 8 日中国新聞) 原爆ドーム

広島市観光協会が観光ヒロシマ建設へ 13ヶ所の原爆名所(元産業奨励館など)の保存を決定(昭和 23 年(1948 年)7 月 13 日夕刊ひろしま)

8 月 広島市観光協会が元産業奨励館の存廃アンケートを実施  
604 通の回答で存置 436 通、否存置 168 通(昭和 23 年(1948 年)8 月 18 日中国新聞)

昭和 24 年(1949 年) 4 月 平和記念公園設計懸賞募集 平和記念公園

条件として「世界永遠の平和を祈念するための平和記念館と戦没者をまつる慰霊塔は必ず公園内に設け、慰霊塔には原爆の各種記念品を納める科学記念館を併置すること」が示された(戦災復興事業誌)

8 月 「広島平和記念都市建設法」公布

丹下グループの設計案 平和記念公園

東京大学建築学教室丹下グループの作品が一等に選ばれた。同設計は、百メートル道路を正面とし、南向きに平和記念館を設置、同館は廊下によって本館と集会所の二つの建物がつながれ、公園の中央には、平和の記念碑ともいべきアーチの塔をつくり、随所に緑が配され、百メートル道路の位置に観光客が立てば、記念館の列柱廊とアーチの塔を透かして、原爆ドーム(旧産業奨励館)が見通し得るようになっていた。この設計案が、市の平和記念施設事業を進める元になった(戦災復興事業誌)

	<p>平和都市建設の中心課題（平和会館）丹下健三 平和記念公園</p> <p>...四つの基本的な施設 平和会館 広場 祈りの場所 原爆の遺跡 が配置されたのである。100 米道路から、記念館の列柱廊を          通って、ほぼ二万人を容れる広場に入ることができる。その先には、          平和の鐘を釣したアーチがそびえ、そのアーチを通して原爆記念の          遺跡を望むことができるのである。アーチから原爆の遺跡との間に          は、規則的に植樹された地帯があり、遺跡がしばしば見られること          を避けるためにスクリーンの役割を果たしている。...（財団法人都          市計画協会『新都市』第四巻第八号(昭和 25.8):広島県史原爆資料編)</p>
9月	<p>広島市基町の広島中央公民館内に原爆参考資料陳列室を開設。岩石、かわ          ら、コンクリート、植物など 6,700 点。長岡省吾元広島文理科大学地質鉱物          学教室嘱託が資料収集（昭和 24 年(1949 年)9 月 30 日中国新聞） 平和記          念資料館</p>
10月	<p>広島市調査課が「広島原爆体験者についての産業奨励館保存の是非と平和          祭への批判と希望に関する世論調査」を実施（昭和 25 年(1950 年)2 月 11          日中国新聞）</p>
昭和 25 年(1950 年) 2月	<p>広島市調査課、旧産業奨励館保存の是非についてのアンケ - ト調査結果を          公表</p> <p>428 人の回答者のうち、「保存を望む」が 62%、「取り払いたい」          が 35%。前者の理由の内訳は、「記念のため」50.4%、「戦争のいま          しめ」40%、その他「平和の象徴」など。後者は、「惨事を思い出し          たくない」が最も多い 60.9%、その他「残骸は平和都市に不適、実          用的施設に用いよ」など（昭和 25 年(1950 年)2 月 11 日中国新聞）</p>
6月	<p>日本建築士会会長山下寿郎氏が広島市で「広島県産業奨励館の廃墟は取り          払った方がいい」と発言（昭和 25 年(1950 年)6 月 4 日夕刊中国新聞）</p>
昭和 26 年(1951 年) 8月	<p>浜井市長、大原県知事、森戸学長ら「平和祭を語る」座談会（中国新聞紙          上）で、原爆ドーム保存に消極的発言</p> <p>浜井市長「問題となっているドームにしても金をかけさせてまで          残すべきではないと思っている」、森戸学長「過去を顧みないでい          い平和の殿堂を造るほうにより意義があります。いつまでも残して          おいてはいい気分じゃない」（昭和 26 年(1951 年)8 月 6 日中国新聞）</p>
	<p>広島平和記念都市建設専門委員会の都市建設計画についての答申発表（昭          和 26 年(1951 年)8 月） 原爆ドーム</p> <p>「都市建設計画についての答申」          旧産業奨励館(原爆遺跡)          旧産業奨励館は爆心にほぼ近く、被爆当時のまま残存する唯一          の建物で、現在なお印象的なドームの鉄骨をもち、この建物の周          囲は公園として計画せられている。  <u>被爆当時を偲ぶ唯一の建物として残すことを希望する意見と、</u>  <u>原爆の悲劇を想起せしめないように取扱うことを希望する意見</u>  <u>とが内外人の間にある。</u>この問題は将来、周辺の公園や市街地が  <u>整った時に、その雰囲気とこの原爆遺跡とが調和するか否かによ</u>  <u>り、はじめて根本的解決をなすのが適切である</u>と考える。当分は          危険防止の施策を行うにとどめておくことが適切であろう。（広          島新史資料編 ）</p>

広島平和記念都市建設専門委員会の都市建設計画についての答申(昭和26年(1951年)8月) 原爆ドーム・平和記念公園・平和大通り

広島市では原子爆弾洗礼の記念的な残骸である旧産業奨励館を、本公園計画で重要な要素の一つとし、元安川を越したこの飛地の一小区域を公園地域内に含めている。...

...第1に百米街路より記念館の列柱廊を通して園内ならびに旧産業奨励館を見透す際同時に眺望せられる背後の商工会議所等が、この見透しの効果を減殺するのではないかと思われるので、その点について十分の検討ならびに処置を希望する。

第2に前述の如き事情よりして原爆遺跡を取除ける場合のあることも一応予想して検討する必要がある

...広島市全体を平和の形象をもって埋め尽すことは、望むべくして経済的に成り立たないから、特定のものに一応限定することが効果的であると考えられる。その一つの限定地域として平和記念公園にこれを望まんとしているのであるが、更に全市域を東西に横断する百米街路(広路)にもまたこれを望むことが可能であり、且つ有意義である(広島新史資料編)

11月 懸賞募集により、百メートル道路を平和大通り、新橋を平和大橋、新大橋を西平和大橋と決定(昭和26年(1951年)11月7日中国新聞)

時期不明 竹重貞蔵(元広島県土木部都市計画課長)寄稿文「49年前を回顧して～広島市の戦災復興都市計画の構想」 原爆ドーム・平和記念公園

原爆の惨状を後世に伝えるものを考えていたが、広島県産業奨励館の壊れたドームがほとんど爆心地にあたることや、その外観から最適と思われたので、中島公園と一体として記念公園を考えることとした。当時、危険建造物整理事業というのがあって、本省から係官が来て査定して予算をつけていったが、その中にこのドームも含まれていた。私は独断でこのドームの取壊しを中止させ、予算を返上した。このドームの永久保存にはどれだけの費用がかかるかということまでは考え及ばなかった。(戦災復興事業誌)

浜井市長の回顧 原爆ドーム・平和記念公園

市の復興計画を審議するとき、「原爆の惨禍を後世に伝えるためにも、このドームは、いまの姿のまま残すべきである」という意見はかなり多かった。しかしまた、それに強く反対する意見も少なくなかった。その人たちは、「真に世界平和を望むならば、過去の恨みや憎しみを思い起こさせるようなものは、速やかに取り除くべきだ」...

...当時そんな予算はとれないし、しばらくそのままにしておくことにした。そしてドームの周辺を、対岸の中島につくった平和記念公園と旧西連兵場の中央公園を結ぶ緑地として、公園用地に指定しておいた。(浜井信三「原爆市長ヒロシマとともに二十年」)

昭和27年(1952年)3月 広島平和記念都市建設計画決定並びに同事業の決定図書 平和記念公園

平和記念公園設計予定説明書

歴史的な原爆の爆心地と同時に平和都市広島を中心地である中島の地域に記念公園を造成しその中に平和都市の基調となる諸施設を配置する計画のもとに本公園には公園施設の外平和記念館(本館、記念陳列室、集会場よりなる)及記念碑を設置することとし、平和都市広島の表徴として市民はもとより世界の人々の平和希求の理想を表現した公園とすべく、計画し、別紙設計図のとおりその施設を配した(昭和27年(1952年)3月31日)



	都市計画広島地方審議会 平和大通り
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>建設計画の骨子 本市の中央を東西に貫く100米街路を平和記念道路として計画し、<u>交通目的の外レクリエーション、観光、防災に資せしめる</u>（昭和27年(1952年)3月）</p> </div>
8月	原爆死没者慰霊碑(広島平和都市記念碑)が昭和27年(1952年)8月6日に除幕。このときから、平和祈念式典が慰霊碑前で行われるようになった。(戦災復興事業誌) 平和記念公園
昭和28年(1953年)2月	浜井市長が広島青年会議所の2月例会で元産業奨励館のドーム存廃について発言 原爆ドーム
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「私個人の意見は、あの程度の建物は例えば普通の火災でもあなるから原爆の威力を示す参考にはならない。ただ現在は広島をシンボライズする絵として役立っているので、しばらくはこのままにするがよいと思う」(昭和28年(1953年)2月15日中国新聞)</p> </div>
11月	広島県、広島市に原爆ドームの管理を移管(昭和28年(1953年)11月15日中国新聞)
昭和29年(1954年)4月	平和記念公園完成
5月	広島県観光連盟は広島市観光協会や交通業者などに呼びかけて原爆ドーム保存期成同盟結成。 <u>同連盟のドーム撤去の反対理由は、原爆ドームは広島市民が平和を希求しているシンボルである、歴史的記念物であるとともに観光資源に乏しい広島市にとって重要な観光資源であり、いったん破壊したら後に復元が難しい、の2点。</u> 市緑地課は、原爆ドームに新しく金網を張り(既存金網は補修)人々の立入を厳禁に。(昭和29年(1954年)5月21日中国新聞)
8月	昭和29年(1954年)8月7日広島市議会速記録 平和大通り
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>...無用の長物である百メートル道路であります。この百メートル道路が、広島市民のために、何の利益をしておるでありましょうか。およそ広島市民は、誰一人としてこの百メートル道路が必要であるとは言わないと思うのであります。<u>百メートル道路は、道路ではありません。花畠であります。</u>...(広島市議会史 議事資料編)</p> </div>
時期不明	浜井市長の回顧 平和大通り
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>復興都市計画の中核となるものは、幹線道路網を定めることであつた。まず、市街の中央部に百メートル道路を打ち抜いて大動脈とする。...「百メートルも幅のある道をつくって、一体市はどうするつもりだろうか」「もったいない話だ、全く」「いや、飛行機を発着させるそうな」...しかしこの構想は、道路本来の交通ということもさることながら、主要目的は、防災空地ということにウエートがかかっているのである。...百メートル道路は、将来に備えてのゆとりとしても、都市の一つのアクセントとしても、これはぜひつくっておかねばならないと考えたのである(浜井信三「原爆市長ヒロシマとともに二十年」)</p> </div>

昭和 30 年 (1955 年) 4 月	<p>「百米道路の幅員を半分に」の公約を掲げた渡辺忠雄新市長が当選</p> <p>この選挙は、現職浜井信三候補と新人二人の争いとなったが、新人の一人渡辺忠雄候補は、「都市計画を再検討する。道路・緑地帯・公園などの敷地が余りに膨大、<u>住宅敷地の不足を緩和するため、百米メートル道路の緑地帯の一部には鉄筋製の文化アパートを建設する</u>」とし、これが共感を呼んで当選した。結果的にこの考えは実現されず、逆に緑化を図る供木運動へと進展した（戦災復興事業誌）</p>
5 月	平和記念館（現在は平和記念資料館東館）完成
8 月	平和記念資料館完成
	<p>平和記念資料館（陳列館）</p> <p>...1 階は柱ばかりという高床式の建築様式で、設計者の丹下健三によると、「<u>1 階部分の空間を、平和を行動的に戦いとる人々のエネルギーで満たしたい</u>」という構想によるものである（戦災復興事業誌）</p>
	<p>平和記念館</p> <p>...設計者である丹下によれば、当館を本館と呼び、<u>図書室は平和問題関係の資料、文献で埋まり、集会室では平和問題シンポジウムが開かれ、世界各国から広島を訪れる人が、ここで平和問題について共同研究する、こういった構想のもとに設計したとのことである。</u>（戦災復興事業誌）</p>
	<p>丹下はこの建物を本館と呼び、平和のための研究室、図書室、集会室を設計しようとしたのである。丹下は「<u>平和は祈ることによって与えられるものではない。平和は、建設されるものである。新しく設けられる記念館は、平和をつくり出す工場でありたいと思う</u>」と述べている（広島被爆 40 年史都市の復興）</p>
昭和 31 年 (1956 年) 3 月	<p>広島市議会で原爆ドームの存廃が議論</p> <p>渡辺市長は、「<u>原爆の観光資源として保存すべきものである。そのためには少し補修しなければならぬと思う。</u></p> <p>原爆ドーム廃止論の理由としては、「いつまでも不快な記憶を留めたくない」「市の美観を損なう」「悲劇を売り物にするのは間違っている」「原爆があ程度の破壊力でしかない」と誤解されるおそれがある」など様々。これに対して存続論は、「<u>平和のシンボルとして置くべきだ</u>」「<u>戦争の惨禍を忘れないためにも必要</u>」「<u>ドームの価値は超越した価値だ。今更撤去するのは間違っている</u>」「<u>ドームは既に世界のドームだ</u>」といったもの。（昭和 35 年 (1960 年) 8 月 21 日中国新聞夕刊）</p>
昭和 32 年 (1957 年) 2 月	<p>広島市緑化推進本部が呼びかけて平和大通りへの供木運動始まる（戦災復興事業誌）</p>
昭和 33 年 (1958 年) 6 月	<p>広島市が、総理府・厚生省・運輸省・建設省の各観光係官へ観光診断依頼。その報告書では「<u>悲劇を刻むこのドームは絶対に取り除いたりすべきでなく、平和公園もこのドームを中軸として設計されたものである</u>ので、<u>大乗の見地から永久に保存すべきだ</u>」との結論（昭和 33 年 (1958 年) 6 月 28 日中国新聞）</p>

昭和 35 年(1960 年) 8 月	<p>浜井広島市長が記者会見で平和記念資料館について、「<u>資料館が被爆者や遺族に残酷な思い出をよみがえらせ苦痛を与えているという。このため、同資料館を美術館に転用し、資料館は原爆ドーム付近に新しく移したい。財源の見通しがつけば具体化したい</u>」(昭和 35 年(1960 年) 8 月 19 日中国新聞)</p>
	<p>浜井市長「ドームの存廃は世論に従って決める」と発言</p> <p>「結論から言えば、積極的に壊す気はないが、存廃はすべて世論にしたがって決める。ドームは平和公園の一環となって設計されているものだし、その意味からも重要。しかし、今すぐ予算のねん出が困難だ。被爆当時と今とは型も変わりザンコクさがなくなっている。このていどでは原爆のおそろしさを誤解されないともかぎらない。存置と撤去の投書は毎日のように来ているが、今すぐドームに手を加える気がない」(昭和 35 年(1960 年)8 月 21 日中国新聞夕刊)</p>
	<p>広島折鶴の会、白血病で亡くなった高校生・楳山ヒロ子さんの日記をきっかけに、原爆ドーム保存署名運動を開始</p> <p>「あの痛々しい産業奨励館だけがいつまでも、恐るべき原爆を後世にうたえてくれるだろう」(楳山ヒロ子さん昭和 34 年(1959 年)8 月 6 日の日記)</p> <p>「こわれかかって、取り払われようとしている原爆ドームを、私たちの手で守りましょう」と、平和公園、原爆の子の像の前で原爆ドームの修理費の募金と、取りこわし反対の署名運動を始めた。(昭和 35 年(1960 年)8 月 29 日中国新聞)</p>
12 月	<p>日本原水協、広島市に原爆ドームの永久保存を要望</p> <p>「原爆ドームは世界の原水禁運動の象徴だ。運動のマイナスにならないよう保存するべきだ。できれば市議会で存置を決議してほしい」(昭和 35 年(1960 年)12 月 3 日中国新聞)</p>
昭和 36 年(1961 年) 8 月	<p>近藤泰夫京大名誉教授、補強工事の必要性を指摘</p> <p>もともと弱いレンガ建築のうえ、原爆で焼け落ちてからすでに 17 年目。その間、風雨にさらされっ放しなので、非常に危険状態に陥っている。かなりの地震でもあれば、一挙に崩壊するだろう。とくに周囲の外壁はあぶない。近くを走る車の震動でいどもくずれの恐れがある。一日も早く専門的な調査をし補強工事をすべきで、万一くずれ落ちれば復元はおろか、ドームを中心に総合設計された平和記念公園はバランスを失う。これ以上放置できない限界に来ている(昭和 36 年(1961 年)8 月 31 日中国新聞)</p>
昭和 38 年(1963 年)10 月	<p>広島市が広島県被団協(森滝市郎理事長)、広島宗教者平和協議会(桑原英昭会長)主催の原爆被害者援護法制定促進大会の平和記念公園使用を断る。同市が原爆関係の集会に原爆慰霊碑前の広場を含む同公園の使用を断ったのは初めて。理由は「秋の行楽シーズンの人出が混乱しては困る」。集会は市公会堂に移す(昭和 38 年(1963 年)10 月 19 日中国新聞)</p>
昭和 39 年(1964 年) 6 月	<p>広島市が 8 月 5 日～7 日の 3 日間、原爆慰霊碑前広場を集会に使用させない方針を決める(昭和 39 年(1964 年)6 月 6 日中国新聞)</p>

	<p>12月 原水禁広島協議会、核禁広島県民会議など11 平和団体が原爆ドームの永久保存を浜井広島市長に要請。市長は昭和40年度予算に計上し保存方法の研究を約束（昭和39年(1964年)12月23日中国新聞）</p>
	<p>「被爆者団体、平和団体等からの要請書」  <u>…原爆ドームのもつ人類史的意義、とりわけ世界平和確立の銘鑑としてもつ重要な意義に思いを致され、これを後世に完全な姿で残すよう、一日も早く具体的措置に着手されることを、心から願って止みません（広島市議会史議事資料編）</u></p>
<p>昭和40年(1965年)2月</p>	<p>折鶴の会、広島市にドーム保存資金の寄付と署名提出(昭和40年(1965年)2月12日中国新聞)</p> <p>広島市40年度予算で原爆ドームの強度調査計上、佐藤重夫広大教授に依頼（昭和40年(1965年)2月12日中国新聞）</p>
	<p>3月 近藤泰夫博士、湯川秀樹、丹下健三連名でドーム保存要望(昭和40年(1965年)3月30日)</p> <p>「原爆ドーム保存要望書(湯川博士、丹下教授等からの要望書)」  <u>原爆ドームは被爆都市広島を表徴する記念聖堂であって世界における類例のない文化財である。人智のとどまることを知らぬ発展と変化はこの過ちを再び繰り返すこと保しがたいので原水爆を永久にこの地上から抹殺するためにはこの記念聖堂をその戒めとして永久に保存しなければならない。特に原爆記念公園の焦点的存在である点からみてこの記念聖堂は現存する位置に存置する必要がある。…（広島市議会史議事資料編）</u></p>
	<p>7月 原爆ドームの耐久度調査開始</p>
	<p>11月 佐藤重夫教授が「原爆ドームは補強すれば保存できる」と中間報告(昭和40年(1965年)11月16日中国新聞)</p>
<p>昭和41年(1966年)7月</p>	<p>広島市議会、原爆ドーム永久保存を決議</p> <p>「原爆ドーム保存を要望する決議案」(昭和41年7月11日)  核戦争阻止、原水爆の完全禁止の要求とともに、ドームを保存することは被爆者、全市民、全国の平和を願う人々が切望しているところである。  <u>ドームを完全に保存し、後世に残すことは、原爆でなくなられた二十数万の霊に対しても、また世界平和を願う人々に対しても、われわれが果たさねばならぬ義務の一つである。</u>  よって、このドームの保存について万全の措置を取るよう決議する。(広島市議会史議事資料編)</p>
	<p>8月 広島市は関係幹部会議で、原爆ドームの保存工事費4,000万円を一般募金で賄うことを決定。保存、募金の理念は「<u>戦争のない世界にする反省の起点としてドームを保存し、これを平和な未来建設の出発点とする</u>。」という内容で、「その意味で一般募金は意義がある」というもの(昭和41年(1966年)8月2日中国新聞)</p>

10月	広島を訪問のサルトル氏とポーワール女史が、原爆ドーム保存へ寄せ書きを残す
	<p>サルトル氏「日本に存在するただ一つのものであるこの廃墟は、まことに、あの殺りくが、決して2度と起こらないために、みんなが生き、かつ戦うわれわれ意志のあかしである。」ポーワール女史「あの戦争の恐怖の象徴である、上空から狙われたこのドームは、われわれに、あらゆる力を傾けて平和のために戦う決意を迫る（昭和41年(1966年)10月11日中国新聞）」</p>
11月	広島市の原爆ドーム保存募金運動がスタート
	<p>「原爆ドーム保存趣意書」(昭和41年(1966年)11月1日)      ...過去の忌まわしい経験を忘れ去ることも、また一つの生き方ではありましようが、過去の忌まわしい経験はそれを再びくり返さない方向において生かし、新しい未来を求めることであります。  <u>広島原爆の遺跡は、ただ広島の惨害の記念物であるばかりでなく、人類が破滅と繁栄の岐路に立つ原子力時代の「警告」であり、人類がその過ちを二度とくり返してはならない「戒律」であります。</u>      その意味において、私たちは、これを未来への道標としたいと思うのであります。これを残すことは、ひとり、広島の子孫に対する私たちの責務であるばかりでなく、世界の良心が同朋に対してになう当然の使命であると存じます。言うならば、私たちは、これを恨みの遺物、敵意の形見として保存するのではなく、<u>人類懺悔の象徴として、平和祈願のために保存しようとするものであります。</u>      ...わたしたちは、これを保存するにはひとりでも多くの人の協力を得たいと思うのであります。その意味において国内はもとより国際的にも平和を願う人々の協力を願ってやまないのであります。      (広島市)</p>
昭和42年(1967年)7月	山田市長が所信表明で「 <u>平和記念公園を中心とする聖域地区を設定し、施設管理に一段の工夫を加え、原爆死没者の霊を慰め、世界平和祈願の一助とする。</u> 」と述べる。以降、平和記念公園の使用許可について、メーデーを除くデモや集会を不許可とし、芝生広場への立入を禁止するなど他の公園に比べ厳しい取扱いとなる。
8月	第1回目の原爆ドーム保存工事が終了(昭和42年(1967年)8月5日)
	<p>「原爆ドーム保存工事説明板」</p> <p style="text-align: center;">原 爆 ド ー ム</p> <p>昭和20年8月6日 史上はじめての原子爆弾によって破壊された旧広島県産業奨励館の残骸である 爆弾はこの建物のほぼ直上約600メートルの空中で爆発した その1個の爆弾によって20万人をこえる人々の生命が失われ 半径約2キロメートルに及ぶ市街地が廃墟と化した <u>この悲惨な事実を後世に伝え人類の戒めとするため</u> 国の内外の平和を願う多数の人々の寄金によって補強工事を施し これを永久に保存する(広島市)</p>
	第1回目の保存工事で降、柵の設置、張芝など原爆ドームの周辺整備を実施
9月	広島市平和記念施設運営協議会(田中好一会長)が平和記念公園内の新たな慰霊碑の建設を認めない方針を決める。「慰霊碑や記念碑が28あり、多すぎて聖地の印象を損なう」広島鯉城ライオンズクラブの「平和時計塔」建設に最後の認可(昭和42年(1967年)9月12日中国新聞)

昭和 45 年(1970 年) 2 月	<p>「広島平和記念公園基本整備計画」が策定され、以降、慰霊碑周辺の整備や広場、園路、緑地帯などの整備が行われる。 平和記念公園、平和記念資料館</p>
	<p>「広島平和記念公園基本整備計画」報告書(丹下健三+都市・建築設計研究所)</p> <p>- 諸建物について - 資料館は、原爆の記憶を世界の人々の脳裏にとどめるための重要な記念建造物である。</p> <p>- 公園に関して - 資料館前の広場は、慰霊碑、原爆ドームに至る一連の象徴的空間の始まりであり、神聖な公園のアプローチとして、重要な場所である。</p>
昭和 56 年(1981 年) 2 月	<p>平和記念公園でローマ法王平和の集いを開催。昭和 59 年(1984 年) 5 月には、カーター前大統領平和の集いを開催</p>
昭和 57 年(1982 年) 9 月	<p>原爆ドーム周辺の再整備に着手。柵の再整備と柵周辺の植栽の整備を実施</p>
	<p>10 月 芝生広場を取り囲む現在の柵が完成</p>
平成 元年(1989 年) 3 月	<p>「平和記念公園再整備計画」が策定され、公園内の再整備が行われる。</p>
	<p>「平和記念公園再整備計画」における整備方針 国際平和文化都市の原点となる「聖地」にふさわしい整備を行う。 平和文化都市の象徴である「観光地」としての機能の充実を図る。 市民に愛される「都市公園」としての機能の充実を図る。</p>
	<p>5 月 第 2 回原爆ドーム保存募金を開始(平成元年(1989 年) 5 月 1 日)</p>
	<p>第 2 回保存工事「募金趣意書」(広島市原爆ドーム保存募金事務局) 被爆の惨禍を被ったことにより、この建物の残がいは「原爆ドーム」と呼ばれ、世界の人々に永遠の平和を訴えつづけるシンボルとして新しい「任務」を与えられるとともに、核兵器による人類自滅の危機を警告する役割を果たすこととなりました。(中略) 本市としては、広島の悲惨な体験を二度と繰り返してはならないという原爆犠牲者への誓い、これを実践してきた先人の意思、22 年前に全国各地の多数の人から寄せられた感動と激励のことは、貴重な浄財を思うとき、「原爆ドーム」は単に広島だけの原爆遺跡としてではなく、世界恒久平和を願っている人々共通の「平和のシンボル」であると考えております。</p>
平成 2 年(1990 年) 3 月	<p>第 2 回目の原爆ドーム保存工事が終了</p>
	<p>「広島市原爆ドーム保存事業基金条例」(平成 2 年 3 月 7 日条例第 3 号)</p>
	<p>(設置の目的) 第 1 条 被爆の惨禍を後世に伝え、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴える原爆ドームを永久に保存する事業(以下「事業」という。)を円滑かつ効率的に行うため、広島市原爆ドーム保存事業基金(以下「基金」という。)を設置する。</p>
平成 4 年(1992 年) 3 月	<p>平成 3 年度(1991 年度)の平和記念資料館の入館者数が約 159 万人となる。入館者数はこれを境に減少し、平成 16 年度(1985 年度)にはピーク時の約 67%となる約 107 万人まで減少。</p>

9月	広島市議会が原爆ドームの世界遺産化の意見書を採択(平成4年(1992年)9月29日)
	<p>広島市議会は、<u>人類が二度と悲惨な過ちを繰り返さないための恒久平和の象徴として、原爆ドームの永久保存を決議しているところであり、核時代に生きる人類の誓いのシンボルとして、原爆ドームを「世界遺産リスト」に登録する意義は大きいところ</u>であります。(中略)</p> <p>よって、政府におかれては、日本の恒久平和実現への決意を示す上からも、<u>原爆ドームを早急に「世界遺産リストに」登録されるよう求めるものであります。</u></p>
	日本が世界遺産条約の加盟国となる(平成4年(1992年)9月30日)
	第1回目の原爆ドームの健全度調査完了(以降、健全度調査は、平成7年度(1995年度)、平成10年度(1998年度)、平成14年度(2002年度)、平成17年度(2005年度)に実施)
平成5年(1993年)1月	広島市長が原爆ドームの「世界遺産一覧表」への登録について要望書を提出
	<p>本市は、この「<u>原爆ドーム</u>」を、<u>人類最初の原子爆弾使用の惨禍を後世に伝え、さらには、核兵器の廃絶と世界恒久平和を訴える証として、日本の歴史上のみならず、世界の歴史においても普遍的価値を有する遺跡として、国内外の世界平和を願う人々から寄せられた浄財により過去二度にわたり保存工事を実施するとともに、これらの人々の願いに応えるため、平成2年3月「広島市原爆ドーム保存事業基金条例」を制定し、永久保存を図ってまいることとしております。</u></p>
6月	市民団体「原爆ドームの世界遺産化をすすめる会(すすめる会)」が発足(6月7日) すすめる会が国会請願のため署名運動を開始(6月19日)
7月	原爆ドームのユネスコ世界遺産一覧表への記載推薦について、広島県議会が意見書を採択(平成5年(1993年)7月2日)
	<p>原爆ドームは、<u>人類史上初めての原子爆弾による生々しい惨禍を永く後世に伝え、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を訴えつづける永遠のシンボルとしての普遍的価値をもっている。</u></p> <p>このため、原爆ドームを<u>平和のシンボルとして後世に引き継ぐべき世界の貴重な遺産として位置づけ、ユネスコの世界遺産条約に基づく「世界遺産一覧表」に記載する意義は大きい。</u></p>
平成6年(1994年)1月	すすめる会の請願が参議院で採択
6月	平和記念館を建て替え、平和記念資料館東館を整備
	すすめる会の請願が衆議院でも採択(署名は最終的に1,653,996名)
平成7年(1995年)4月	芝の全面張替えを機に、公園利用者の芝生広場への自由な立入を禁止
6月	文部大臣が原爆ドームを文化財保護法の史跡に指定
	<p>文部大臣通知(平成7年6月27日)</p> <p><u>原爆ドーム(旧広島県産業奨励館)は、第2次世界大戦末期、広島に投下された原子爆弾によって破壊された遺跡である。</u></p> <p><u>原爆投下の歴史的事実と人類史上初めて使用された核兵器の惨禍を伝える遺跡であり、核兵器の究極的廃絶と世界の恒久平和希求のシンボルとなってきた重要な遺跡であるので、史跡に指定し保存を図るものである。</u></p>

9月	<p>国が原爆ドームを世界遺産として世界遺産委員会へ推薦</p> <p>「世界遺産一覧表記載推薦書」  <u>ドームは、第2次世界大戦末期に、広島市に投下された原子爆弾によって破壊された広島県産業奨励館の残骸を、当時の姿のまま今日に伝える資産である。従って、人類が初めて被った核兵器の惨禍の跡を留める資産であり、人類が忘れることのできない歴史的記念の意義を有する資産として、世界遺産条約第1条の規定する記念工作物に該当する。(中略)</u>  <u>ドームは、人類史上初めて使用された核兵器の惨禍を如実に伝えるものであり、時代を超えて核兵器の究極的廃絶と世界の恒久平和の大切さを訴え続ける人類共通の記念碑である。</u></p> <p>「原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱」及び「美観形成基準」を定める。</p> <p>「美観形成基準」  <u>原爆ドームは、人類史上最初の原子爆弾による被爆の惨禍を伝える歴史の証人であり、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願う世界中の人々の心の拠り所となっている。また、平和記念公園は、原爆の犠牲になった多くの人々の霊を慰めるとともに、二度とこのような悲惨なできごとを起こしてはならないという決意を込めてつくられたものである。</u>      世界平和を希求する市民が、そして広島を訪れる人々が、平和を祈り、平和を考え、そして、やすらぎ、くつろぐことのできる雰囲気壊さないよう、原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区については、国際平和文化都市の象徴にふさわしい景観の形成に努める。</p>
平成8年(1996年)12月	<p>メキシコのメリダで開催された世界遺産委員会で世界遺産への登録が決定(12月5日)世界遺産一覧表に登録(12月7日)</p> <p>原爆ドームの世界遺産登録(平成8年(1996年)12月7日)</p>
平成11年(1999年)3月	<p>「世界遺産説明板」      世界遺産原爆ドーム  <u>人類史上最初の原子爆弾による被爆の惨禍を伝える歴史の証人として また 核兵器廃絶と恒久平和を求める誓いのシンボルとして「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約)」に基づき世界遺産一覧表に記載された 広島市</u></p> <p>「史跡原爆ドーム保存整備計画」を策定</p> <p>史跡原爆ドーム保存整備計画 - 序 - <u>原爆ドームは、人類史上最初の原子爆弾による被爆の惨禍を伝える歴史の証人として、世界の歴史において普遍的な価値を有していることが、国際的に認められた貴重な世界遺産であります。この原爆ドームの持つ普遍的な価値を損なうことなく、そのままの状態将来の世代に残していくことは、現代に生きる私たち共通の責務であります。</u></p>
平成11年(1999年)8月	<p>原爆ドーム対岸の平和記念公園内でオーガスト・イン・ヒロシマを開催</p>
平成13年(2001年)3月	<p>3月24日、芸予地震(震度5弱)に遭うが、原爆ドームへの影響はなし(芸予地震に関連した新聞記事)</p> <p>広島・安芸灘を震源とした地震で、広島・平和記念公園内にある世界遺産・原爆ドームには、広島市の調査で、「奇跡的」に被害のなかったことが確認された。被爆前の「県産業奨励館」時代から耐震性の弱さが指摘されていたうえ、原爆で壊滅的なダメージを受けたため、専門家の間では「震度5以上で壊れる可能性がある」と指摘されていた。</p>



		<p>(67年と89年の)補強工事に携わった佐藤重夫・広島大名誉教授(建築意匠学)は「原爆ドーム周辺の地盤は砂地で、もろく、れんががただ積み重なっているだけで、壊れなかったのは偶然だ」とし、地盤を固めるなど、耐震性の強化を訴えた。(平成13年(2001年)3月27日朝日新聞)</p>
		<p>国史跡でもある世界遺産原爆ドーム(中区)の保存方法を検討する広島市の史跡原爆ドーム保存技術指導委員会(委員長・飯田喜四郎名古屋大名誉教授)が26日、中区で初会合を開いた。 審議では過去2回の保存工事で、れんがの補強に使った接着剤のエポキシ樹脂が取り上げられ、「今回の地震に堪えられたのは、この補強の効果」との見方が示された。(平成13年(2001年)3月27日中国新聞)</p>
		<p>史跡原爆ドーム保存整備計画に基づく専門調査・試験を実施するため、専門家により構成される「史跡原爆ドーム保存技術指導委員会」を設置(3月26日)。平成13年(2001年)から概ね平成22年(2010年)までの10年以内の期間で、オリジナル記録調査、保存材料試験、保存工法試験、構造解析などの専門調査・試験を実施する。</p>
12月		<p>原爆ドームへの落書き事件が発生。以降、平和記念公園での事件が相次ぐ。平成14年(2002年)2月と平成15年(2003年)8月には「原爆の子の像」に捧げられた折り鶴への放火、平成14年3月には原爆死没者慰霊碑にペンキがかけられ、平成17年(2005年)8月には原爆死没者慰霊碑の碑文が傷つけられるなど</p>
平成14年(2002年)8月		<p>国立広島原爆死没者追悼平和祈念館が開館</p> <p>原爆死没者追悼平和祈念館開設準備検討会中間報告 広島に設置する祈念館について 祈念館は、原子爆弾被爆地である広島市の広島平和記念公園内(広島市中区中島町1番)に設置する。その構造等については、広島平和記念公園の持つ全体的な雰囲気と調和するよう配慮し、「地中化(地下2階建)」とする。原爆ドームがユネスコの世界遺産とされたことも念頭に置き、広島平和記念公園全体としての人の流れを十分に考慮する必要がある。</p>
	10月	<p>「平和大通りリニューアル事業」基本方針を策定 平和記念公園・平和大通り 平和記念公園及び周辺地区の整備の方向 基本的な機能は現状を維持しながら、公園利用者のための利便性向上、平和の発信機能の強化を図っていく。 ・平和記念公園のゲート性に配慮した整備 ・国内外の人々が交流できる賑わいの空間づくり</p>
平成15年(2003年)1月		<p>「水の都ひろしま」構想を策定、10月には「水の都ひろしま」推進計画を策定 平和記念公園 平和記念公園周辺地区において、もてなしの水辺づくりの実現に向け、元安川オープンカフェ等の拡充、市民・商店街によるイベント等の実施、「水辺のステージ」における様々な利活用などの社会実験を行う。</p>
	3月	<p>第3回目の原爆ドーム保存工事が終了</p>
	7月	<p>「平和記念施設保存・整備方針」及び「広島平和記念資料館更新計画」の策定に着手 原爆ドーム、平和記念公園、平和記念資料館</p>

<p>平成 16 年 (2004 年) 3 月</p>	<p>「広島市の魅力ある風景づくり基本計画」を策定 平和記念公園                  原爆ドーム及び平和記念公園周辺                  この地区を「重点的風景づくり地区」と位置付け、現行の「原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱」の協議対象地区を拡大するとともに、景観法に基づく景観計画を策定し、景観誘導の強化に取り組む。</p>
<p>5 月</p>	<p>「ビジターズ倍増に向けて - 千客万来の広島の実現 - 」を策定                  「住んでよく訪ねてよい千客万来の都市」をつくり出すため、都心の魅力と賑わいづくり、広島情報の PR、ビジターズの受け入れ環境づくりなどに取り組む。                  ・ホスピタリティ広島運動                  ・平和のホスピタリティ                  ・平和グッズ など</p>
<p>平成 17 年 (2005 年) 2 月</p>	<p>「ひろしま都心ビジョン」を策定 平和記念公園、平和大通り                  原爆ドーム・平和記念公園周辺及び平和大通り沿道地区の取組方針                  ・平和文化の発信など平和都市の象徴となる都市空間の形成                  ・公共空間の有効活用などによる賑わいと回遊性の創出</p>
<p>8 月</p>	<p>平和記念公園の芝生広場で「平和コンサート」を社会実験として開催</p>